

関東・甲信越ブロック

1.プログラム詳細

11月22日(水)

時間	分	内容
10:00～10:30	30	受付
10:30～10:40	10	開講式 主催者挨拶(内閣府) 来賓挨拶(新潟県)
10:40～11:40	60	講演① 一般財団法人 日本交通安全教育普及協会 普及事業部長 彦坂 誠 「自転車の交通安全について」
11:40～12:40	60	昼休憩
12:40～13:40	60	講演② 新潟大学 准教授 村山 敏夫 「高齢者の交通事故防止について」
13:40～13:50	10	休憩
13:50～15:00	70	活動事例発表
15:00～15:40	40	活動事例発表を元にした意見交換会
15:40～15:50	10	講評(コーディネーター) 千葉大学 名誉教授 鈴木 春男
15:50～16:00	10	閉講式 主催者からの連絡事項 事務連絡
16:00		終了

2.講義等の記録

■講演①

一般財団法人 日本交通安全教育普及協会 普及事業部長

彦坂 誠

「自転車の交通安全について」

※10 ページの北海道ブロックでの講演録参照

■講演②

新潟大学 准教授 村山 敏夫
「高齢者の交通事故防止について」

交通安全データから見る新潟県の現状

- ・ヘルメット着用率：新潟県 2.4% (47 位) / 全国平均 13.5% / 愛知県 59.9% (1 位)
 - ・信号のない横断歩道での停止率：新潟県 23.2% (47 位) / 全国平均 45.1% / 長野県 84.4% (1 位)
 - ・ヘッドライト点灯率：新潟県 4.0% (35 位) / 78.1% (1 位) 岩手都
- ⇒上記は新潟県における課題であるが、課題を知るだけでは解決にならないので、行動に移すことが大事である

新潟大学×新潟県警の取り組み

- ・はやめのヘッドライト点灯の呼びかけ
 - ・各地域での交通安全教室
- ⇒2016 年より 8 年間続けていく中で、学生たちの中に「集合的効力感」が生まれ、「自分たちは目標を達成できる」「自分たちは成長できる」という強い信念を持つことができた

高齢者の横断歩道事故

高齢者の横断の事故率として、渡り切る直前の事故が 7 割である
⇒横断歩道事故と運動機能の因果関係として、交通事故防止には体力向上がカギとなるのではないか

健康教室・交通安全教室の融合

- ・高齢者向けに健康教室と交通安全教室がそれぞれ別に開催されていることから、一緒にやってみたら良いのではないかという発想から始まったプロジェクト
- ・3,000 名を超える高齢者の運動能力の測定をした結果、高齢者を取り巻く交通社会には課題が山積みであることが分かった

【交通課題の解決】新潟県警と共に取り組み、解決に向かった事例

課題 1：事故多発の魔の十字路（田上町）

- ・視線を解析できる眼鏡を掛け、学生が実際に運転し、どこに視線が向くのかを調査
- ・ドライバーがもっと手前から情報を得られるよう、道路に色を引き目立つよう対策を講じた

⇒その結果、交通事故ゼロにすることができた

⇒コ・デザインの考え方：新潟大学、新潟県警本部で一緒につくる交通社会

高齢歩行者の特徴分析

新潟大学の学生 → 運動機能調査（脚筋力測定）

新潟県警本部 → 横断歩道を渡る歩行シミュレーターで歩行の特徴を解析

・立ち上がる能力に1つにおいても、「スピード」「パワー」「バランス」の3つの能力が必要である

・歩行シミュレーターでは、事故を起こしたグループとスムーズに渡れるグループに分かれた

推察 → 立ち上がる能力があるグループが事故を起こさないのでは

高齢者の運動機能調査

運動頻度が高い群：立って、座ってという動作を1秒間に1回程度できた

運動頻度が低い群：立って、座ってという動作に時間が掛かった

⇒この違いが横断歩道にて事故率を左右する一つの原因ではないか

⇒運動機能の維持向上が鍵である

認知機能と運動機能

・認知機能においても体力は関係している

・日頃の健康維持は交通場面においても自分の命を守ることに繋がる

高齢運転者の特徴分析

実験環境（新潟県免許センター）→ 実走行による運転特徴計測を実施（学生と高齢者）

【違い：見ている視線】学生 → 遠くを見ている

高齢者 → 手前を見ている

高齢者の単純反応時間と反応時間の遅れによる停止位置への影響

・単純反応時間と複数課題反応時間 → 複数課題を与えた方は反応時間が遅い

・時速 60 km で走行する場合、0.3 秒反応が遅れると停止位置に 5m の差が出る

⇒実際の運転に置き換えて考えると、運転をしながら別の考え事をしてはいないか

視線と注視特徴・複数課題遂行

加齢に伴い、視線が手前に行きがちになることで情報入手の遅れや、速度調整ミスが起こりやすく、反応の遅れにより運転操作ミスに繋がる

⇒事故リスクの増加

交通安全体操

加齢による身体能力の低下、反応の鈍化を防ぐために、体の色々な筋肉や頭を使い、自分の体を思った通りに操作するためのトレーニングが必要

⇒新潟県警の依頼によって「交通安全体操」を作成し、交通安全教室の中で実施

⇒【結果】運動継続により複数課題反応時間が向上、健康体操も事故抑止の手段になり得る

SDGs マインドとエンパワーメント

・「他人ごと」ではなく、「自分ごと」として思考、姿勢、行動をすること

・自分の能力が発揮できる、社会づくり、仕組みづくり

⇒交通においても、一人ひとりが自分ごととして考え、他の人にも自分ごととして捉えてもらえるような伝え方を工夫していくことも大切

■活動事例発表

茨城県交通安全母の会連合会 理事

橋本 綾乃

行方地区交通安全母の会連合会の活動の様子を発表いたします。宜しくお願ひします。本連合会は行方市と潮来市の2つの市から成り立っています。平成17年に設立され、「交通安全は家庭から」を合言葉に交通安全の意識を高め、子どもからお年寄りまで地域が安心安全に暮らせる町になるよう行方警察署の指導の下活動を続けています。今年の会員数は2,252名で、本連合会は各年代層に見合った交通安全教育推進を目指し、高齢者を対象にした交通安全教室や世帯訪問、交通安全教育を推進する母の会会員を対象とした後継リーダー育成研修会など地域に活動の輪を広げつつ、いろいろと行っています。今回は未来を担う子どもたちを対象とした交通安全教室について紹介したいと思います。

交通安全教室は幼稚園児から中学1年生を対象に2つの市を合わせて年間合計60回行っています。幼稚園児から小学2年生までは横断歩道の渡り方や歩行時の安全について、小学3年生から中学1年生には安全な自転車の乗り方について指導します。始めに幼稚園児から中学1年生を対象とした交通安全教室の内容について紹介します。子どもたちが最初に学ぶのは、歩行時の約束である「トマト」です。生まれ、待つ、飛び出しをしないは安全活動の基本ですので、手作りの教材を使って言葉だけでなく、視覚での印象に残りやすくしています。もう1つの歩行時の約束、「はひふへほ」についても学びます。マグネットシアターを使用することで子どもたちの想像力を豊かにし、感性を刺激します。歩行者用信号機の青・赤、青点滅時の動作確認など横断歩行時の交通ルールについて説明しているところです。「ケンちゃん」という人形を使って腹話術を取り入れることで楽しみながら理解を深めることができ、子どもたちに大好評です。歩行時の約束事を学習した後は、実際に歩行訓練を行います。道路や横断歩道の横断時に手前車両は止まっても、後方からくる車両が追い越してくることもあり得るので安全確認を怠らないように気を付けさせています。先に学んだ「トマト」や「はひふへほ」の約束を振り返えながら、横断歩道の基本的な渡り方を時間内に繰り返し実践させることで習慣化を促しています。

次に小学3年生から中学1年生を対象とした交通安全教室について紹介します。校庭にコースを作り、実際に生まれの標識や横断歩道、視認性の悪い交差点、路上駐車などの車などを用意して実技を行います。まず講師が子どもたちに各ポイントの交通ルールなどを説明します。その後、私達が補助員として各ポイントにつき、講師と共に子どもたちに助言と指導を行いながら実技を見守ります。最初にヘルメットの着用の仕方について説明します。ヘルメットの着用理由である、死亡リスクが軽減される、ということを説明し実技に移る前にヘルメットが正しく装着できているか確認し指導します。

次に自転車に乗る前には、「ぶたはしゃべる」の合言葉による7つの点検を必ず行うよう指導しています。点検箇所の不備があるとどのような危険なことが起こるのかをパフォーマンスを交えて説明します。それにより子どもたちに分かりやすく点検の大切さを伝えて

います。点検も自転車に乗るときのルーティンの一つだと学んでもらいたいと思っています。ペダルの準備不足による発進時の危険性、発進の際の安全確認について説明し、実際にやってもらいます。見通しの悪い交差点をブルーシートで塀を作ることで演出し、交差点内に侵入する際の一時停止を含めた安全確認の方法を実際に自転車に乗りながら学んでもらいます。路上駐車 of 追い越し方ですが、駐車している車の後方で一旦停止し、必ず後方の安全を確認した上で車両駐車の横を通過するよう指導しています。その際にサイドミラーをみて運転者がドアを急に開けないか注意するように促します。横断歩道に差し掛かった際の交通ルールについても教えます。歩行者がいる場合といない場合の2パターンを体験させ、周回することで安全な走行について頭と身体で覚えさせます。パイロンを使った細道はコーンバーを使って作り、自転車の技量を磨きます。またラバーポールでジグザグに走行する練習もします。

また、茨城県トラック協会とも連携し交通安全教室を実施しています。車の前方下部やサイドミラーに映らない死角を確認し、実際にトラックに乗車して死角を確認します。また、内輪差についても学習します。実際にスタントマンを使って事故を再現するので、参加者は真剣な表情で参加しています。

行方市では平成27年までに学校が統合され、小学校ではスクールバスの利用が開始されました。小学校から中学校に上がると大半の子どもたちが自転車通学に変わります。当連合会では、「交通安全は家庭から」を合言葉に関係機関と連携し、一丸となって交通安全活動に取り組んでいきたいと思っています。以上で活動事例の報告でした。

富士川町役場 防災交通課 専門交通指導員

深澤 桃子

私は山梨県富士川町で防災交通課に所属しております深澤と申します。専門交通指導員もやっています。この2年間に行った活動について報告いたします。

まず1つ目は交通安全教室です。保育所や幼稚園で年4回行っています。繰り返し指導することは4つのお約束と横断歩道の渡り方です。4つのお約束は、飛び出しはしない、道路で遊ばない、右側を歩こう、横断歩道を渡ろうということです。子どもたちになじみのあるキャラクターと一緒に何がだめで、どうすればいいのかを考えてもらっています。横断歩道も気を付けないと危ないことを伝え、ワンツーストップで必ず止まり、手を高く上げ、右左しっかり確認して渡ることを徹底して覚えてもらいます。全教室楽しくわかりやすく飽きのこない参加型の教室を心がけています。次に小学校です。毎年新学期になった4月、5月に警察官駐在所員と協力して交通安全教室を行っています。内容としては、信号機、正しい横断歩道の渡り方などの歩行訓練を行います。また6年生を登校班の班長、副班長にして交通少年団が、安全に学校まで通わせるために、実際に道路に出て指導します。長い伝統の中で交通安全に対する意識が代々受け継がれており、未だに集団登校時の交通事故が未だ1件も発生していません。

次に高齢者向けの教室です。各地区のサロンに参加して教室を行っています。特に反射材に力を入れています。目で見てもわかる教材を使って行っています。実際にライトを当てて、反射材を着用しているとどのように見えるかを体験していただき着用を促しています。また町民の方と直接お話ができるので交通関係や何か困っていることなど相談に乗りやすいので定期的に教室を開催しています。

次に峡南ブロック会です。身延町、南部町、富士川町の3町の交通指導員が各地で子どもたちや高齢者の交通指導を行っています。去年は新型コロナの影響で活動が出来ませんでしたが、今年から本格的に活動しています。3町が合併する前は大がかりな劇を行い、工夫して楽しんで学んでもらいたいという思いが伝わってきます。各町との情報共有をしやすい日々の業務で大変助かっています。

次に交通安全運転コンテストです。あいおいニッセイ同和損保のテレマティクスという技術を活用し、交通安全マップを作成して行っています。参加者のスマートフォンアプリと連携して走行データを取得分析します。実施期間は昨年12月の1か月間、町内の事業所から28チーム120名が参加しました。参加者は急ブレーキ、急ハンドル、急加速速度超過が検知されると持ち点の100点から減点されていきます。走行データを基に、運転状況を数値化して、優秀な団体個人を表彰するとともに分析結果から町内の交通安全マップを作成し危険箇所を可視化しました。このマップは交通安全教室でも利用しています。最後に富士川町の交通安全推進大使の町のマスコットキャラクターの紹介です。名前は「ゆずにゃん」です。富士川町の特産のゆずにちなんだ可愛いマスコットです。令和2年9月に交通安全推進大使に任命されました。交通安全期間中の街頭指導では、積極的に参加してくれて、交通事故を無くすために日々一緒に頑張ってもらっています。これから年末の交通事故防止県民運動が行われます。毎年啓発物品と一緒に譲り合いの心を持ってほしいという意味をかけてゆずを配布しています。交通事故を1件でも減らせるよう、これからも勉強し正しくわかりやすい指導を行っていきたいと思います。これで発表を終わります。

千葉県 暮らし安全推進課 交通安全対策室 副主査

神野 菜摘

千葉県暮らし安全推進課 交通安全対策室の神野です。暮らし安全推進課では、県民の皆様に対する交通安全に関する広報啓発を所管しております。本来であれば日頃ボランティア活動をしている県民の皆様方の事例を紹介したかったのですが、今回は県が行っている交通安全推進隊についてご紹介します。千葉県では、マスコットキャラクターの「チーバくん」のほかに千葉県警の取り組みでスポーツジャーナリストの増田 明美さんを交通安全広報大使に迎えて、千葉県の交通安全に向けた広報を行っています。

始めに交通安全推進隊の概要を説明します。千葉県の交通安全条例の中で県は市町村と連携して、地域に密着した交通安全に関する活動の先導的役割を担う組織として交通安全推進隊を整備するものとするとしています。これにより「交通安全県ちば」の実現を目指し

て推進隊が県民への交通安全意識の普及を図っていくということでございます。推進隊は小学区ごとに設置されていまして 1 個隊 2～20 名で構成されています。5 月 1 日現在、任期は 3 年で 403 隊、3,100 名が活動しております。構成としては高齢者の方がメインとなっています。

次に活動内容です。主に通学時間帯に通学路で子どもたちの見守り活動を行っている方が多いです。また自治会などの推進隊の方々が地域で活動しているネットワークを活用し、高齢者の皆さんへチラシや反射材などの啓発物資を配布していただいております。また県や県警の企画するイベントに協力していただくこともございます。県では推進隊へボランティア活動保険の加入等の支援を行っています。次に推進隊に加入していただいた方へ参加いただいている研修、交通安全推進隊研修会についてです。研修時に説明している活動時の留意事項についてご紹介します。研修会では県警が作成した子供の誘導要領を配布しています。内容は、活動の心得や誘導のポイントなどをお伝えしております。特に身だしなみや言葉遣いなど、通行されている方とのトラブルが起きがちなのでそういったところを避けるための心得でもあります。また推進隊の方々のけが防止をするためもあります。活動中の事故防止のポイントについてですが、車を無理に止めない、夜間や夕方は反射材を着用、棒立ちで立たない等、とにかく事故を防止するため、無理のない範囲で活動していただくようお願いしています。また推進隊の方ご自身も道路を横断する際は、横断歩道を渡るなど日頃より交通ルールを守ってもらうように伝えています。県警にもお願いしてインターネット上で交通安全お役立ち情報を発信していただき、DVD の貸し出し等を行っております。

最後になりますが、千葉県としては、皆さんの記憶に新しいところで、八街市で起きた飲酒運転が原因での 5 人の子どもが死傷するといった大変痛ましい事故がございました。交通事故を起こさないためには、県民の皆様の意識を啓発し、ボランティア活動されている方々をはじめ地域住民の協力が必要です。以上です。

豊島区 都市整備部 土木管理課 交通安全対策グループ係長

佐野 貴史

この時間をお借りしまして、交通ボランティアの皆さんと豊島区が共に実施する取り組みについて発表いたします。豊島区は東京 23 区の北西部に位置し、区内には池袋、巣鴨、目白の 3 か所の警察署があります。昨年令和 4 年に発生した区内の交通事故は 561 件、そのうち自転車に関与する事故は 306 件です。全体に占める割合が 55%です。東京都全体では自転車に関与する交通事故の割合が 51%と豊島区の割合が上回っています。このような状況から豊島区は自転車の安全利用に重点を置いて交通安全対策を実施しています。豊島区では長年交通ボランティアの皆様と自転車利用者への普及啓発活動を行っています。

まず駅前の放置自転車防止、自転車安全利用キャンペーンです。これは池袋駅、巣鴨駅、大塚駅、目白駅などにおいて交通ボランティア、警察、鉄道事業者、町会、商店会、それから区などが放置自転車の防止や自転車の安全利用の普及啓発活動を実施するものです。2つ

のキャンペーン活動を同時に実施しています。放置自転車防止キャンペーンは複数の班に分かれてアナウンスをし、駅周辺の放置自転車に注意喚起の札を貼っています。そして自転車安全利用キャンペーンは駅前を中心に自転車利用者や歩行者に啓発グッズを配布し、自転車の安全利用を呼びかけています。近年交通ボランティアの皆さんには、自転車安全利用キャンペーンの方に関わってもらっています。

次にウイロード自転車安全利用キャンペーンです。ウイロードは池袋駅の東西を結ぶ歩行者専用通路です。ウイロードは線路の下を通る地下道になっており、入口がスロープになっているため、自転車を下りずにそのまま通過する方が多いため非常に危険な状況が見られるところです。乗車通行をさせずに歩行通行をさせる対策が課題となっております。特にコロナ禍以降は自転車を利用した食品配送業の急成長などに伴う自転車利用者のマナー違反が社会問題化したことにより対策が必要です。そのような中、令和3年4月よりこのウイロードに池袋警察署の呼びかけにより交通ボランティアの皆様、そして地元企業の皆様、そして区により、自転車の降車通行、自転車の安全利用を呼びかけるキャンペーン活動を開始しました。月1回程度ウイロードを利用する自転車利用者一人一人に降車通行を呼びかけるとともに啓発グッズを配布しています。キャンペーンにおける啓発グッズは、ティッシュ、反射材シールと自転車安全利用五則、そして自転車用ヘルメット購入補助、自転車保険の加入義務化、電動キックボードに関するチラシを作成して配布しています。

その他の取り組みについてもお伝えします。自転車用ヘルメット購入補助事業というものを行っています。豊島区ではセーフコミュニティという取り組みを推進しています。セーフコミュニティを構成している8つの対策委員会の1つである自転車利用の安全対策委員会からの提案により、自転車用ヘルメットの購入補助を行いました。年齢を段階的に区切って行っていました。現在は全年齢を対象に補助を拡大しております。

最後にまとめさせていただきます。かつて豊島区は平成11年に池袋駅における放置自転車の台数が全国ワースト1位となり、豊島区全体で15,000台と非常に深刻な状況でした。そこで自転車利用者への啓発、駐輪場の整備、放置自転車の撤去を行ったことにより、近年では豊島区全体で400数十台と減少しております。放置自転車の数は一定の成果が上がっている一方で、自転車の種類、使われ方の多様化により、交通ルールやマナー違反への対策が求められるようになりました。今後も豊島区としては交通ボランティアの方々と共に交通安全活動を実施してまいります。豊島区の発表は以上です。

神奈川県交通安全母の会連合会 会長／副会長

五反田 佐千子／藤原 加代子

神奈川県交通安全母の会 会長の五反田と申します。最初に神奈川県交通安全母の会連合会の活動を発表します。昨年初めて神奈川県交通安全母の会でひまわりの反射材を作成しました。これはキーホルダーになっていて、交通事故のない明るい社会を願って各地域の会と一緒にさまざまな活動を行うボランティア団体です、というメッセージを添えて配

布しています。神奈川県交通安全母の会は昭和40年「津久井町青根運転者妻の会」の発足から始まっています。津久井は当時非常に交通事故が多い地域でした。その後昭和63年「母の会」の横の連携を図るために県連合会を発足しました。現在は44地区3,000名がボランティアとして活動しています。各地域でさまざまな取り組みをしまして、それを取りまとめているのが母の会連合会です。

連合会の活動を紹介します。母の会の活性化に向けて毎年5月に総会を開催します。今年は予算決算等の審議、作成したキーホルダーの配布等を行いました。総会後は、活性化交流会と称して今回は神奈川県警から「道路交通法の新たなルールについて」ということで講義をしていただきました。また九都県市自転車マナーアップ強化月間キャンペーンで母の会の反射ロゴマーク入りのエコバッグで自転車安全運転のチラシを配布しました。7月にはコロナで中止していた「こども自転車大会」を開催しました。母の会としては、子どもたちに安全に自転車に乗ってほしいということで、さまざまなグッズをプレゼントしました。7月から2月は「高齢者等セーフティアドバイス事業」ということで、高齢者に事故防止をアドバイスする取り組みをしました。それぞれの地区で家庭訪問を行っています。私達母の会だけではなく、警察の方、民生委員の方も参加して、遠くに行けない高齢者に交通安全の大事さを伝えています。12月は、飲酒運転の根絶ということで「飲酒運転根絶宣言」を母の会で行っています。家庭を出るときに、母親が「飲んだら乗らないでね」という声掛けが必要ではないかということで母の会でそれを実践しています。

次に、戸塚交通安全母の会連合会の活動についてですが、神奈川で一番事故の多いところは国道1号線です。一番車が多く、事故も多いです。その国道の一番長いところが戸塚区です。戸塚交通安全母の会の活動の1つにチャイルドシートの正しい利用法を教室等で指導することをしております。お子さんの1歳半検診の会場で教室を実施しています。月3回、年間36回行っております。お子さんの命を守るのは母親であるあなたしかいないのですよ、と呼びかけ、正しい利用法をアドバイスしています。

次に綾瀬市交通安全母の会の活動報告をします。神奈川県綾瀬市交通安全母の会 副会長の藤原と申します。綾瀬市は神奈川県のほぼ中央に位置し、人口は約8,400名余。鉄道の駅が1つありません。そのためキャンペーンを実施するにも大型スーパーの店頭をお借りしたり、市役所の玄関をお借りしたりして啓発物品等を配布しながら、交通安全を呼びかけています。綾瀬市内には10校の小学校があります。毎日、夏の暑い日、冬の寒い日に会員さんが立哨している姿を見て頭の下がる思いです。ここ3年はコロナの営業で中止していましたが、各学校で「わいわいまつり」「ちびっこまつり」「ちびっこフェスタ」に出向いて、両面反射材になっているワッペンを配布し、交通安全を呼びかけています。毎年楽しみにしている子どもたちが沢山います。また幼児や高齢者にも配布しています。これからも自転車に乗る際は必ずヘルメットを着用するよう推進し、交通安全を指導していきたいと思えます。以上で事例発表は終了します。

聖籠町交通安全母の会 指導員

新保 イミ子

皆さんこんにちは。新潟県の聖籠町ですが、新潟県で住みたい場所3位、子育てに優しい町です。聖籠町の交通事故発生状況をレジュメに記載しておりますが、今も死亡事故は発生しております。私たちは懸命に事故防止に努めております。今日は、聖籠町の交通安全指導員6名と聖籠町交通安全母の会より2名の計8名で参加しております。私たちは笑って楽しんで、みんなで「和」になって「今日も一日交通安全」をモットーに活動しております。毎年趣向を凝らしながら、参加型・体験型の教室行っています。高齢者の交通事故が本当に多いということで、高齢者への交通事故呼びかけとして寸劇を取り入れた活動をしています。今日はその劇を披露したいと思います。

(反射材の促進や、高齢者への交通安全の意識の高揚を目的とし、分かりやすく、そして楽しく学ぶ工夫を凝らした寸劇を実演。)

■活動事例発表を元にした意見交換会

コーディネーター

千葉大学 名誉教授 鈴木 春男

鈴木先生：それでは、ご質問、ご意見、ご感想でも結構でございます、オンラインのみなさん、会場のみなさん挙手いただければご指名させていただきます。いかがでしょうか。

●：皆さんの活動報告、とても興味がありました。中でも少し気になりましたのが、行方地区の交通安全の取り決めの中で、「はひふへほ」とありますのですが、これがどういう意味なのか教えてもらいたいと思います。

鈴木先生：ありがとうございます、茨城県の発表に対する質問だと思います。「はひふへほ」はそれぞれの頭文字だと思いますが、どんな意味があるか教えて頂けますか。

●：「はひふへほ」は、歩道からはみ出さない、広がらない、ふざけない、変なことしない、歩道を歩く、の5つの約束です。

鈴木先生：ありがとうございます。他にご意見、ご質問ございましたら。オンラインの方も遠慮なく、いかがでしょうか。私から山梨県の方へ質問です。テレマティクスというあいおいニッセイ同和損保のシステムに非常に興味をもちました。先ほど車にタグ付けると車の運転の状況がわかるということですが、そのデータをヒヤリ地図に反映するプロセスをお伺いできますでしょうか。

●：テレマティクスを車に搭載するとリアルタイムに運転状況が反映されます。今ここでスピードが出ましたとか、瞬時にわかるシステムで、専用アプリで良い運転をすると高い得点が標示され、高い順にゴールド、シルバー、ブロンズとアプリ上で評価されます。ヒヤリ地図には、スピードが出てしまう箇所、急ブレーキが多い個所が地図上で印が付き、危険箇所と認定されるようになっていきます。

鈴木先生：はい、よくわかりました。あらかじめ地図を作っておいて、その地図の上に危な

いところが表示されて、その危険個所を共有するということですね。ありがとうございます。
た。いかがでしょうか、その他にご質問ございますか。

●：新発田市の交通安全指導員です。宜しくお願いします。実は母の会の名称について新発田市では色々な議論がありまして、今年の総会で各小学校、保育園の理事さんから交通安全は家庭からですが、ボランティアを気持ちよくするために母にこだわるのはいかがなものか、という意見が出ました。検討するということが一旦持ち帰りになっています。各県の皆さんはこの件でどのように考えているかお聞かせいただきたいと思います。

鈴木先生：みなさん、いいアイデアがあれば自由にお答え頂ければありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

●：中々大きな問題だと思えますので、今この場でというのは、考えが定まらないとは思いますが、最近ではお父さんやおばあちゃんも参加しています。しかし伝統ある母の会という名称をなくすのもどうしようかなと思っています。皆さんの考えをお聞かせいただけますか。

鈴木先生：いかがでしょうか、茨城県の方お願い致します。

●：母の会の名前の問題はどこでも出ています。母の会に限定されると、男性が参加しづらいとか、色々あります。そういう中で「父母の会」にしようとかか出ましたが、やはり家庭の中できちんするのは母親が大事なんじゃないかということで、男性が出ても、おじいちゃん、おばあちゃんが出てそれはいいのではということで、そのままの名前を継続しています。時代の流れの中でこの議論があるのは事実です。あまりこだわらないで柔軟に対応していくぐらいで宜しいのではないかと思います。

鈴木先生：ありがとうございます。

●：ありがとうございます。非常に心強いご意見で、私どももそのまま継続して行きたいと思えます。

鈴木先生：どうもありがとうございます。この件に関連したご意見ということで、千葉県の方お願いします。

●：行政の立場から水を差すようで申し訳ないのですが、参考までにお話しします。この講習会は以前、母の会の講習会ということで開催されていたと認識しています。いつの時点からか交通ボランティア等ブロック講習会という名称に変わっているので、そういった経緯から、県としては母の会がある市町村へ、このような講習会がありますよ、と紹介しています。名称が変わったことにより今後、県として母の会がない市町村にも紹介させていただこうと考えております。参考になればと思います。

鈴木先生：はい、ありがとうございます。それでは、神奈川県の方から質問があるようですので、神奈川県の方お願いします。

●：今日拝聴しまして各地区の方々がその地域に合った地道な本当に地に足を付けて活動をされているということが改めて分かりました。特に交通指導員の方が服装をきちんとして、言葉遣いを丁寧にしてトラブルを起こさないように活動する、ということがとても身に

沁みました。私もそのようにしっかりやっ行って行こうと思いました。

鈴木先生：ありがとうございます。ボランティアの方を対象にして教育されているお話がとても良かったと思います。何かご発表で補足ありますか。

●：千葉県です。今のお話はおそらく我々の講習会の話だと思うのですが、ごくたまに熱心に活動されている方が、歩行者の方と口論になってしまったと連絡いただくことや、また歩行者の方からボランティアの方の立ち位置がちょっと気になるとご連絡いただくケースもごございます。やはりお互いに上手く共存しながら安全な街を作っていきたいと思っていますので心遣いを引き続きお願い致します。

鈴木先生：ほかにご質問、ご意見等ありますでしょうか。茨城県の方お願いします。

●：今日最後に演じてくださいました寸劇ですが、やはりすごく楽しかったと思います。色々な講習会をする中で必ず手土産を持たせることが大事なのではと思います。今日笑顔で終わることができました。話題を持ち帰られるような心に残る、楽しかったといえるような講習会にしていけないといけないなと思いました。

鈴木先生：ありがとうございました。本当に素晴らしい寸劇でした。他にいかがでしょうか。では、私から豊島区にお聞きしたいのですが、豊島区がセーフコミュニティの認証を受けられたということですが、大変すばらしいことだと思っていますが、認証を受けるための条件はどのようになっているか。教えて頂けますでしょうか。

●：簡単にご説明いたします。セーフコミュニティですが平成24年に認証を取得しておりまして、5年に1度審査を受けて取得するものです。そのなかで8つの対策委員会がありまして、どのような地域や行政でどのような取り組みをしているのか、というのが審査の対象です。前回の審査の際の課題点に対してどのような取り組みをしてきたのか、というのも審査基準となっています。

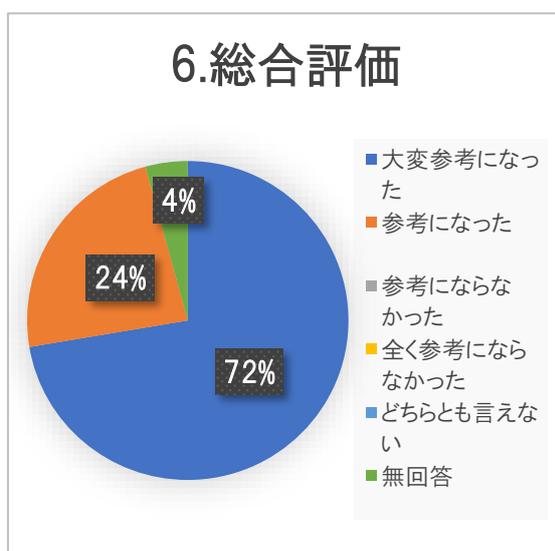
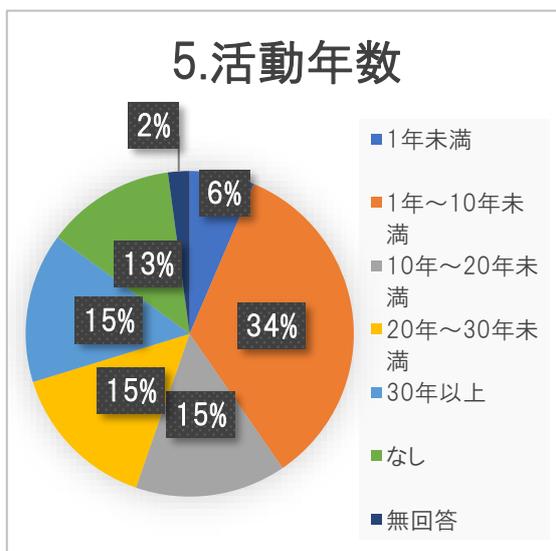
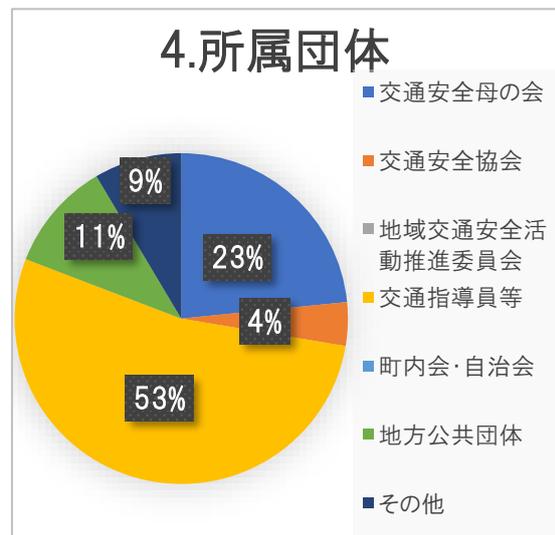
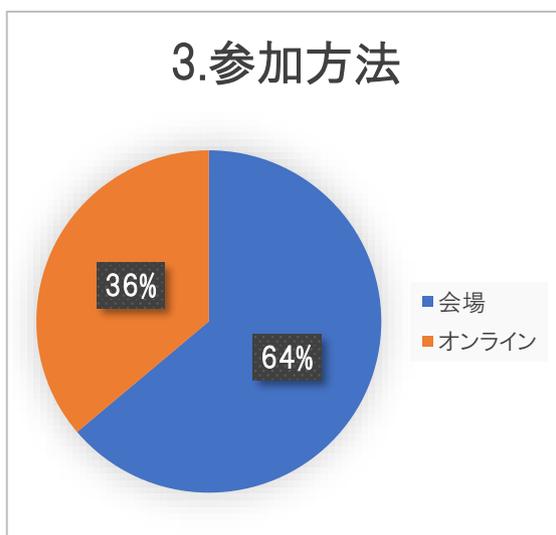
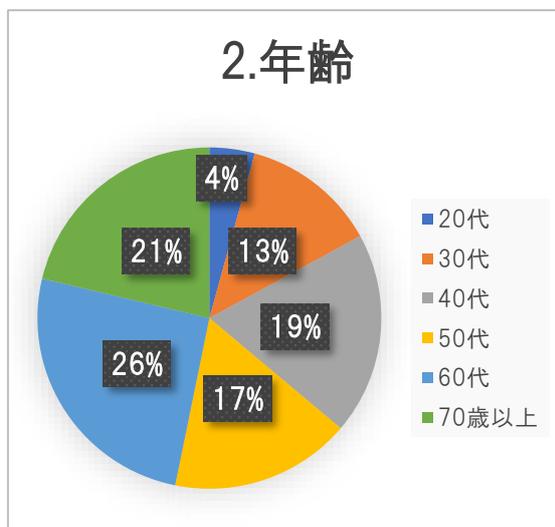
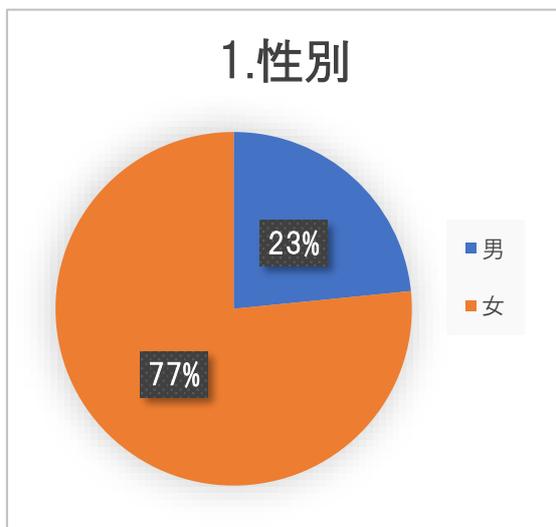
鈴木先生：ありがとうございました。そうしますともう何回も認証を受けられているということで素晴らしいことです。他ありますでしょうか。今日講演された両先生への質問でも結構です。いかがでしょうか。それでは村山先生いかがでしょうか。

村山先生：本日皆さんの発表、やり取りを聞いていまして2つ思いました。1つはボランティアですが、ボランティア・セラピーという言葉があります。これはボランティアをしているつもりで自分が癒されるということなのですが、まさに皆さんがやられている取り組みは、ご自身が感じていらっしゃると思いますが、全部自分に返ってきている。今若い人たちがこのボランティア・セラピーという感覚を求めて活動しています。またこういう活動に飢えています。地域によって活動に差がありますので、今後その状況をどのように埋めていくのか。皆さんの活動、行動、思いが重要になってくるのだと思います。今日は本当にいい時間ありがとうございました。

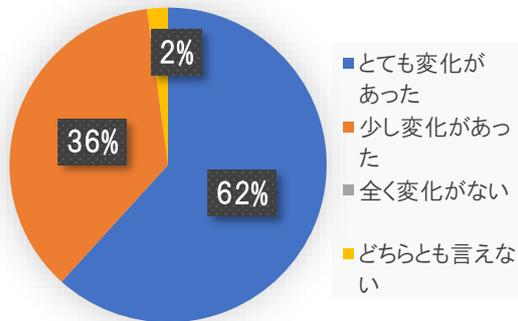
■講評

皆様ありがとうございました。それでは私の講評に入らせていただきたいと思います。まず、今日 6 都県の発表は素晴らしいと思いました。まさに参加型で展開していくところが色々なところで見受けられました。私達が提唱した参加体験実践型の交通安全教育も地についてきたという風に思いました。またその背後にはボランティアの皆さんがまさにリーダーとして展開されている、皆さんの力がすごくあったのではと思います。私がよくする話の中で「情けは人のためならず」という言葉をよく使っているのですが、村山先生も最後におっしゃっていましたが、ボランティアの方々は確かに社会に対して情け的な仕事をなさっていますが、でもひょっとしたら一番得をしているのはボランティアの方々自身なのではないかと思えます。つまりボランティアをすることによって、地域の大変な役割を演ずることによって、その方が得ているものがあるのではないかと思えます。コロナもやっと少し落ち着き、これから社会活動も活発になっていきます。働き方も大きく変わってきています。リモートでの仕事が増え、地域に対する関心も高くなり、もっとこの街をよくしたいという気持ちが出てきます。一方で、やはり顔と顔を突き合わせての付き合いという方向性も生まれてきます。実は高齢者の事故を見ても社会活動をし、仲間が多い方のほうが事故は少ないのです。そうすると交通安全活動は、実は仲間作りも交通安全教育の一つであるといえます。ボランティア活動というのは実は非常に重要な意味を持っていると思います。これからもボランティア活動のリーダーとして力を発揮していただきたいと思います。これで講評とさせていただきます。

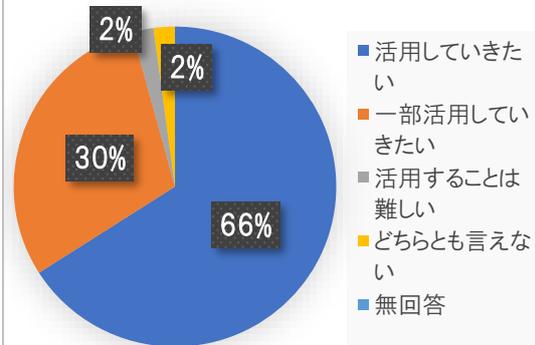
3.アンケート集計結果



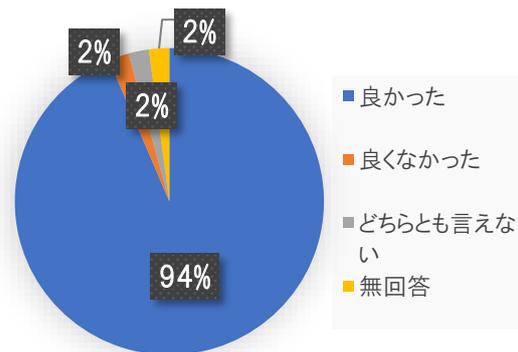
7.意識の変化



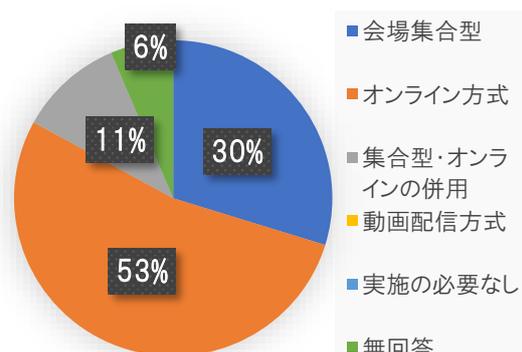
8.講義内容の活用



9.実施方法



10.来年度の実施方法



⑪今後取り上げて欲しいテーマ、講演等について

- ・指導方法について
- ・高校生の自転車マナーの改善方法
- ・実際の幼児や児童に対して実施しているような教室を見学できるような講座があれば受講したいです
- ・今回の両講師の先生方の内容が素晴らしかったです
- ・子供に対しての講話もあると良いと思います
- ・自転車ヘルメットを若者に対しておしゃれ、ファッションとしての観点からの着用促しについて
- ・保護者への取り組み
- ・自転車の交通ルール、マナーに対する若年層への教育
- ・交通事故の多くの事例を説明していただきたい

- ・今日の講習会がとても良かったので、この感じが好きです
- ・自転車の指導方法について。小学生は乗れない子も多く、自転車も集まらないですが実技を重視するところが多いです。むしろ考えさせる方法を取り入れたいのですが
- ・交通事故を起こした人の心理
- ・母の会やその他のボランティア活動をされている方々が、その活動を始められたきっかけを伺う機会があるとうれしいです
- ・小学校での効果的な自転車教室の内容（40分単位で）
- ・低年齢のころからの交通安全教室が大切になってくることから『幼児教育と交通安全』をテーマとした講演があればよいと思います
- ・現場での交通安全指導に役立つ内容
例）横断歩道手前で横断歩行者がいた場合の車への指導等
- ・幼児や高齢者の行動・考え方のパターンによる事故防止策対応
- ・歩行者妨害の認識、取り締まりについて。高齢者ドライバーの自覚認識について

⑫本講習会以外で、交通ボランティア活動に必要な知識や技術などを向上させるために必要な機会について

- ・とても参考になりました。これから実践していきたいと思います
- ・実際の講義の様子（事例発表）が見たいです
- ・実技を学べると良い。（交通安全体操など）筋力アップ等
- ・県でも8月に交通指導員研修会を実施しているが、本講習会を生かすためもう少し早い時期の開催を
- ・シニアクラブの安全教室を多くやってほしいです
- ・何かあればどんどん参加していきたいです
- ・自転車、中高生、高齢者、幼児などテーマをしぼってじっくり講習や意見交換ができると良いです
- ・保育園などでの劇のやり方を知りたい
- ・新1年生全員に対して交通安全を学んでもらうために各学校に作品を依頼し絵のコンクールを行っている。表彰式を行い、賞状を渡して、後に全作品を市バスに展示し発表
- ・座学だけではなく、実技講習も受講してみたいと思いました（体力測定など）
現場で日々交通立哨をしている交通安全指導者同士の経験談（成功例、失敗例）を交換できる場所
- ・講義だけではなく、その感想を発表もしくはレポートとして提出するなどの方法で人に伝えることにより、より多くの理解が得られると思う

⑬本講習会の運営、スタッフについて

- ・接続、司会、スムーズに対応していただきありがとうございました

- ・スムーズな司会進行で良かったです
- ・大変すばらしい運営・講演内容でした。今後の活動に活かします
- ・とても受講しやすかったです。ありがとうございました
- ・良かったと思います
- ・色々な面ですぐに対応していただき素晴らしいと思います
- ・オンラインの音声に不具合があり、講演の支障となった
- ・午後の村山先生の講演の前半、音声が聞こえなくなってしまったこと。メインテーマのためとても残念です
- ・良く活動していると思います
- ・司会の野中さんの話し方が大変好きでした
- ・とても丁寧にご対応くださりありがとうございました
- ・親切な対応でスムーズにできてよかったです
- ・良かった
- ・対応も良く、わかりやすく、気持ちよく受講できた
- ・機材トラブルがあり、一部講習がスムーズにいかず残念でした
- ・企画会社の対応がダメ。公演中に事務局雑音を出すが多かった。山梨県の発表の際、他会場の音声が入っているのに放置。何よりも村山先生の講演時の音声トラブル（不可抗力だったかもしれませんが）
- ・細部に渡り、心遣いいただき快適に受講できました。（氷の用意がありとても助かりました）ありがとうございました
- ・村山先生の前半の講話が聞けなかったのもとても残念でした
- ・講演②が開始から15分聞こえなかった。聞き取りにくかった
- ・音声トラブル発生時に、オンライン参加者が聞き取れなかった講話内容についてフォローがあればありがたいと思いました
- ・良かったです
- ・体験発表はみなさんすばらしかった。それらを参考にして活動していきたい

⑭その他ご意見

- ・とても有意義な講習会でした。ありがとうございました
- ・講義で大変貴重なお話をお聞きでき感銘を受けました。ありがとうございました
- ・対面がとても良いと思いました。お話も勉強になりました。ありがとうございました
- ・午前午後を通し全く眠らない講義。もっと話を聞きたいと思う研修はごくわずかです。大変有意義な研修でした。具体的な内容が大変参考になりました
- ・聖籠町のみなさん、ありがとうございました。お手本にさせていただきます
- ・違う視点からのアプローチをたくさん知ることができました。身につけて伝えていきたいです

- ・また次回も出席したいと思いました
- ・全ての内容にとっても勉強になりました。今後に活用させていただきます。ありがとうございました
- ・素晴らしい内容でした。ぜひ多くの市町村から視聴いただけるように参加者を求めたいと考えます
- ・とても参考になりました。各活動事例ですが聖籠町のように普段やっていることを見せていただけるともっとよいと思いました。ありがとうございました
- ・ありがとうございました
- ・わかりやすい講演ありがとうございました
- ・オンラインの不備は残念でした。今後のためにも改善をお願いしたい
- ・交通事故防止のため、思考を凝らし、市の交通情勢に合った効果的な啓発活動を今後も展開していきたい
- ・参加者が少なかったのが残念でした。皆様が事故防止のため活動していることがよくわかりました
- ・高齢者のために横断歩道を多くしていただきたい
- ・最高の一日でした。やる気がまたアップです。ありがとうございました
- ・とても参考になりましたが、指導方法については昔ながらのやり方を変えることが難しく、現場で活かしきれないのが大変もどかしいです。よくも悪くも長くやっている方が多いですね。講演があつという間でした。もっと長くても良かったです
- ・とても勉強になりました。今後の活動に活かせて行きたいです
- ・大変ありがとうございました
- ・講習内容はとても良いものばかりでした
- ・楽しく学べて良かったです
- ・母の会の名称問題。伝統ある名称だと思いますが、活動の場、人のことを考えると母にこだわることなく家庭とか、地域とか活動の場所を間違えなければ名称はあまり関係ないのでは
- ・今まで受講したことのない視点の講話でとても興味深く、楽しく学ばせていただきました。ありがとうございました
- ・今後の活動に大変役立つことが多く、参考になりました。ありがとうございました
- ・新潟大学の先生の講演中、声が途切れて聞きづらかった。講師の話し方にも問題があったようにも思うが、テストして調整してほしかった
- ・事例発表では、他組織の活動内容がわかりやすい発表でした
- ・講演①②は時間が足りないくらいで、先生の熱意が伝わってきました
- ・茨城県の活動発表、千葉県の的確な回答、どちらも本当に素晴らしかった

4.写真

【関東・甲信越ブロック】



来賓挨拶 新潟県



講演 彦坂先生



講演 村山先生



会場の様子



活動事例発表



活動事例発表

東海・北陸ブロック

1.プログラム詳細

9月15日(金)

時間	分	内容
10:00～10:30	30	受付
10:30～10:40	10	開講式 主催者挨拶(内閣府) 来賓挨拶(三重県)
10:40～11:40	60	講演① 大阪国際大学 人間科学部 人間健康科学科 教授 山口 直範 「子供の交通安全教育について」
11:40～12:40	60	昼休憩
12:40～13:40	60	講演② 千葉大学 名誉教授 鈴木 春男 「高齢者に対する交通安全の動機づけ」
13:40～13:50	10	休憩
13:50～15:00	70	活動事例発表
15:00～15:40	40	活動事例発表を元にした意見交換会
15:40～15:50	10	講評(コーディネーター) 千葉大学 名誉教授 鈴木 春男
15:50～16:00	10	閉講式 主催者からの連絡事項 事務連絡
16:00		終了

2. 講義等の記録

■ 講演①

大阪国際大学 人間科学部人間健康科学科 教授

山口 直範

「子供の交通安全教育について」

はじめに…

・交通心理学とは

様々な基礎心理学を応用して、交通安全のための対策、教育、講習などに活用

・発達心理学とは

人間は胎児の頃から生涯にわたって発達していく概念のもと、よりよく生きるための心理学

1. 発達心理学の観点から交通行動を理解する

・発達心理学は、乳児期（胎児期を含む）～老年期まで人間の生涯にわたる発達を扱う心理学

胎児期・新生児期・乳児期・幼児期・児童期・青年期・成人期・老年期

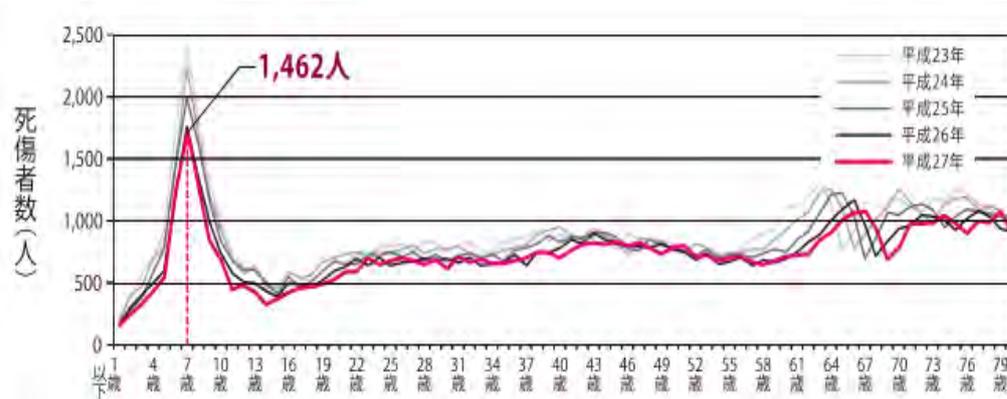
・時間軸の中で加齢とともに心も体も行動も変化していく過程を発達と呼ぶ

・「生涯発達」の考え方

人間の発達は若い頃をピークに後は落ちていくものではない

人間は人生を全うする最後まで発達を続けていく

2. 子供の歩行中の事故

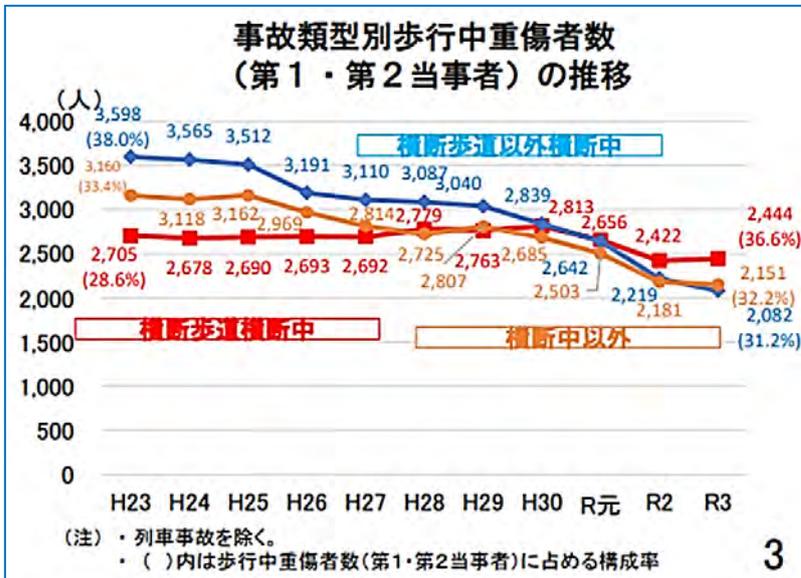


歩行中の交通事故死傷者数 (ITARDA,2016)

・歩行中の交通事故死傷者は、高齢者に多いと思われがちだが、実際は7歳の子供が最も多

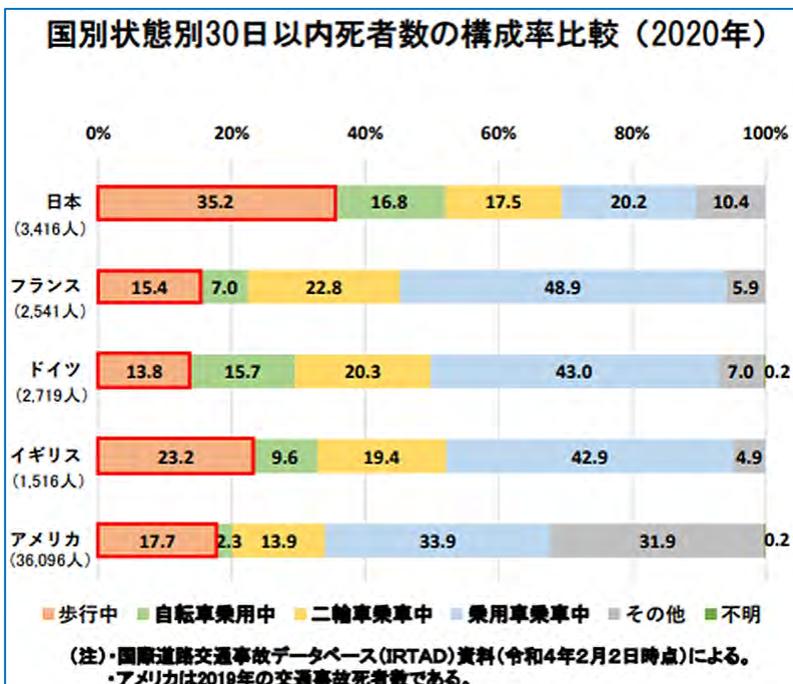
い

令和3年における交通死傷事故の発生状況等について（警察庁，2022）



・横断歩道横断中の事故は10年間ほぼ横ばい状態が続いている

状態別（歩行中、自転車乗用中、乗用車乗車中など）交通事故死者数の状況（警察庁，2021）



・主な欧米諸国の状態別交通事故死者数の構成率において、日本は他国に比べ、歩行者の死傷者数の占める割合が多い

ITARDA(2016)の報告による7歳児歩行中事故の特徴

- ・73%が日中に発生、薄暮時を合わせると93%
- ・平日の死傷者数は、土曜日の約2倍、日曜日の約2.5倍
- ・6歳から登下校中の事故が増加するが、遊戯中・訪問中など登下校以外にも7歳が最も多い
- ・男児の死傷者数は、女児の約2倍

【人間発達のシステムモデル】

幼稚園や保育所のように送迎がなくなったから事故が増えただけなのか？

- ・河合(1989)は、“新たなシステムへの変化の前には不安定な移行前状態が存在する”ことを指摘
- ・子供の交通行動においても同じことがいえ、不安定な揺らぎを繰り返しながら、より上位のシステムへと移行していくことにより安全行動が定着する

子供の発達と生態学的アプローチ

生態学的に考えると、就学に伴う通学が作り出す、活動システム全体の変化を考えるべき

- ◎心理的な機能の発達とのマッチングが不十分
- ◎1人の交通参加者としての自立に伴う行動範囲の拡大

子供の交通行動を形成していく生態学的システム

家族、友人、学校、地域、環境、文化などが相互作用することによって、子供は交通行動を獲得していく

3. 子供はなぜ道路に飛び出すのか－発達心理学の視点から－

子供の交通事故の要因で最も多いのは道路への飛び出し

- ・なぜ子供は飛び出してしまうのか？
- ⇒発達心理学の観点で考えてみると幾つかの要因が挙げられる

(1) 子供には見えていない

- ・大人と比べて子供はあらゆる面で未発達
- ・背が低い、腕力や脚力が弱い、知的能力が未熟など、これらは発達段階の前期であるため当然のこと
- ・目だけが大人並に発達しているわけではない
- ・いろんなモノを見て視覚から脳へ刺激を受けて目が発達していく
- ⇒視野が狭いのは、幼児の発達の特性として理解した上で「右見て、左見て」道路を横断す

ることの意味や重要性を子供や保護者に伝えていくことが大切

⇒アイコンタクトが重要（意思表示）

（2）まだ他者理解ができていない

・発達心理学者のピアジェの「自己中心性」

自己中心性とは、わがままや自分勝手といった意味ではなく、身の回りのできごとを自分に引きつけて考えてしまう（一般的に就学前後あたりまで見られる）

⇒相手の立場から物事を見ることができない。

「心の理論」の獲得

・心の理論の獲得とは、他者の心を推察したり、理解したりできること

・他視点の獲得により、やがて自分はその場でどうすべきかといった社会的役割の修得へとつながっていく（小学校の中学年以降）

子供は車両速度の判断が非常に苦手

・近づいてくる自動車に対してどこまでならば横断できるかの判断が苦手

・大人は距離と速度で道路を渡れるかどうかを判断するが、子供は距離で判断する傾向がある（速度の上昇は加味せず、同じポイントで横断可能か判断する）

交通場面での自己中心性

・公道では、様々な交通参加者が各々の目的のために道路を使用（通行）している

・歩行者または自転車としての交通参加経験しか持たない幼児が、車の挙動やドライバーの心理を理解できるわけではない

⇒危険行動に対して幼児に相手（ドライバー）の気持ちを考えさせるというような理不尽な要求をするよりも私たち大人が幼児・児童の行動特性を理解することが重要。

（3）子供は感情コントロールが苦手

・心の理論を獲得していても、なぜ子供たちは道路に飛び出すのか？

⇒「情動の発達」が十分ではない。

・情動とはあまり聞きなれない言葉だが、心理学の専門用語で英語では“emotion”といい、喜び、驚き、怒り、悲しみ、怖れ、嫌悪などの激しく抑揚のある心の動き

感情の抑制（コントロール）が苦手（情動発達）

・発達心理学で子供の行動をみると…子供は衝動的で自分の感情を抑えきれない

「道路を挟んで子供がお母さんを発見、車が接近しているのに道路を横断しようと…」

こんなとき、どう声をかけますか？

- ・幼児に「あぶない！」は…あまりよくない場合がある
 - ・乳児・幼児は養育者を避難場所（安全基地）として使うため、不安を感じると駆け寄ってくる
- ⇒意味も分からずに注意を促すのではなく、児童の行動の背景に何があり、どのような特性を持っているのかを理解して伝えることが重要

交通先進国のドイツでは親が責任をもって横断（通学）方法を教えている

- ・親が責任をもって教育し、子供が小学校まで1人で安全に通えるようになってから通学させる

4. 心理学を活用した教育技法—子供の命を守り続けるために—

(1) 目先の安全にとらわれない本当の交通教育

- ・交通心理学の専門用語：「危険感受性」（危険に対する感性を豊かに育む）という言葉がある
- ⇒幼い頃から危ない目に会う前に、それを予測して回避する力を身につけることが大切
- 危険への感性を磨くことは、交通事故に限らず犯罪被害や災害被害の予防につながる

最近接発達領域 Zone of Proximal Development（ZPD） 発達心理学者のヴィゴツキー

- ・「人に教えてもらわなくてもみんなと一緒にならざること」と「1人でできること」との間に他者の支えがあればできる領域がある
- ⇒交通安全教育も同じことがいえるはずなのに「右を見なさい、左を見なさい」でいいのか？
- ⇒子供が新しいことにチャレンジする際に自分1人の力だけでそれを達成できる時、大人がほんのちょっと手助けすることで達成できる

「かわいい子には旅をさせよ」

- ・養育者が子供を交通事故から守ろうとする気持ちが強過ぎるため、危険から遠ざけるばかりの教育になってしまっている
- ⇒心配だからといって、大人がすべてやってしまうのは、子供の「危険を感知して避ける能力」は、いつまでたっても身につかない。子供に自ら体験させ、それを見守ることも大切な教育

大切だからこそ

- ・大人が一方的に安全な環境を作るのではなく、子供に危険を考えさせる領域を残しておくことが重要

(2) 能動的な交通安全学習

- ・交通安全教育は自ら学び、人の行動から習う「学習」である
- ・「安全確認しなさい」「気をつけなさい」と他者からやらされているではダメ
- ・他者にやらされている行動は、監視の目が届かない場所ではサボるようになってしまう
- ・子供が自分で安全かどうか判断する領域を残しておく

子供は安全確認ができないのか？

- ・大人と出かけたときの子供は、大人にすっかり頼りきってしまう
- ・さらに、友だち数人と一緒に行動すると、とたんに警戒心が乏しくなる

ピグマリオン効果

- ・アメリカの教育心理学者ローゼンタールが期待と成果の相関関係について提唱した
⇒人は期待されたとおりの成果を出す（期待に応える）傾向がある
- ・他者にやらされている行動は、監視の目が届かなくなればサボる。私たち大人は子供よりも先に人生を終える。人生を最後まで見届けることは困難
⇒子供が能動的に判断できるように教育しなければならない

5. 自転車運転のための交通安全学習

(1) 被害者教育と加害者学習

- ・自転車は利用するものではなく、自分で運転する車両
- ・今までは被害に遭わないための教育が中心だったが、これからは加害者になる可能性も学ぶ必要がある
- ・歩行中と自転車乗車中の交通事故の死傷者数が小学3年生くらいで入れ替わる。つまり、小学3年生くらいから自転車教育にも力を入れていく必要がある

交通先進国のデンマークの実践教育

- ・幼児期から自転車教育を行っている
- ・ペダルのない二輪車を使って車両感覚やお互いに譲り合う心などを遊びの中で学ぶ

(2) 生態学的妥当性

- ・学校のグラウンドや教習コースで子供たちが学ぶ教育を否定しているわけではないが、子供という生物の自転車行動特性を理解しているのか
⇒初歩的な基本操作の指導でいいのか？現実的・実践的教育内容が必要ではないか

自転車教育の実践

自分の自転車を使用し、難易度の高いコース設定や携帯電話で通話しながらの運転などの禁止行為をあえてやる、コース内に他の交通参加者がいるなど、通常の自転車教室と違い、自分で考える工夫をすることが大切

6. 子供の交通死亡事故ゼロの国

・2019年ノルウェーでは16歳以下の子供の交通事故死者ゼロ（ビジョン・ゼロの実現、ノルウェーの人口：532万人）

・ノルウェーの首都オスロ（人口：67万人）では年齢に関係なく、歩行者と自転車の交通事故死者はゼロ

⇒事故死者ゼロは人が少ないからではない。やればできる

7. 人間の行動 $B=f(P \cdot E)$

B = behavior:行動、P = personality:人間特性、E = environment:環境

・人間の行動というのは、個人特性とその環境の相互作用に出来上がる

⇒近隣住民の意識や考え方、交通行動も全て環境に入る。皆さんの力でより良い交通環境を作り、交通事故を減らして欲しい

子供の命よりも大切なものはない

・有効な交通安全教育は自分がいなくても子供たちの命を守り続けることができる教育

⇒子供たちが、そして指導員も交通事故の被害者にも加害者にもならないことを願っている

■講演②

千葉大学 名誉教授 鈴木 春男
「高齢者に対する交通安全の動機づけ」

※36 ページの東北ブロックでの講演録参照

■活動事例発表

伊勢市 都市整備部交通政策課 主査

黒瀬 尚人

皆さんこんにちは、伊勢市役所の黒瀬と申します。本日は宜しくお願いたします。最初に自己紹介がてら、私の立ち位置を説明させていただきたいと思います。

私は市役所の中に交通政策課というのがございまして、そちらで交通安全の仕事をさせていただいております。交通安全の啓発の場をアテンドするのが中心かということでございます。うちには長年一生懸命やっていたでいる優秀な指導員さんがいまして、その方々を1日でも多くいろいろな場所で話をしてもらい、そういった場をつくるというのが私の仕事でございます。今日の場合とそぐわない10分間になってしまうかもしれませんが、今日7名の活動のアドリングトークとして聞いていただければ助かります。

今日私のほうからお話しさせていただくのは新型コロナウイルス5類移行に伴う交通安全教室に対する取り組みということで、実は私、去年今の部署に異動になり、ちょうど去年の令和4年4月にはまだ5類に移行していませんので、そのころから前任から言われていたのは、交通安全教室はコロナでほとんどやってなかった、という話がありました。実際どんな状況かという、過去5年の実績がお手元の資料通りになります。働きかけはさせていただいたのですが、やはり幼稚園とか小学校で交通安全教室をやりますと年中行事というか、また次の年もこのくらいの時期に交通安全教室という位置づけもらいやすいということがあり、比較的コロナ明けから復活したのかなという感想を持っております。

高齢者に対する教室はやはりコロナで落ちたのかと数字を拾っていましたが、意外と元々回数をやってなかったというのがあり、動いていこうと去年から動き始めたような次第です。まず伊勢市には老人クラブ連合会というものがあり、そちらのほうに出向き、協力してもらえないかというような話をしました。去年、老人クラブ連合会で色々イベントごとあり、グラウンドゴルフとかウォーキング大会とかそういうところで色々一緒に行動してもらいました。それともう一つは、これは伊勢市だけの話かもしれませんが、そもそも老人クラブ連合会の組織率がだんだん下がってきています。老人クラブ連合会だけをポイントにやっても全体をカバーできないということがわかりました。そのため、色々調べていましたところ、高齢者向けのサロンや昼食会が意外と伊勢市にはたくさんありました。そこになんとかアプローチできないかっていうことで、それを束ねているコーディネーターさんに話をしに行きました。実は伊勢市でこの7月なので、高齢者おひとり交通事故で一人なくなっています。その反省も踏まえ、交通事故があった地域を束ねているコーディネーターさんのところに行き、何とか力になってもらえないかと申し上げ、そのコーディネーターさんに動いていただきました。そのコーディネーターさんは定期的に色々な地域にいかれるので、間に入っていたで、教室を開かせていただけないかと話をさせていただき、多くの地域から教室開催の依頼を頂きました。やはり一人一人に当たってお願いをすることは、意外と近道であるということに今更気づきました。高齢者向けの教室を増やしていく

ことは、市役所の交通安全部署としてミッションとしては間違っていないと思います。交通事故死亡率の高齢者の割合は、伊勢市に限らず全国どこに地域でも増えているので、減らしていく動きは当然必要です。この動きを引き続き進めていきたいと思います。最後にレジュメの3番のところでは30分で行う私どもの教室に関して書かせていただいています。初歩的なことばかりですが、是非意見交換のところでは叱咤激励していただければ、この場でお話しした甲斐があります。ありがとうございました。

福井県交通安全母の会 会長／副会長

加藤 のぶ子／中村 富美江

皆さんこんにちは、福井県の交通安全母の会の加藤と申します。私たちがこの1年間取り組んできたことを発表したいと思います。宜しく願い致します。私たちは交通弱者である高齢者に関して発表したいと思います。これからの高齢者の安全に関しまして、生活密着型の支えあう、励ましあう、理解しあうというのが最重要であると共に、心の選択が多大な成果を生むことに着眼し、幼児や交通弱者である高齢者への安全教室を開催致しております。その取り組みの一部を紹介させていただきます。この交通安全教室の開催ですが、幼児向けと高齢者向けと分けて開催しております。どちらの開催も警察署とタイアップして開催していきまして、横断に際しての注意や手のあげ方や道路の右端を歩く、斜め横断の危険性、自分の歩く速さを過信しないなどをパネルシアター等にて学びの時間を持っております。越前市の取り組みとしまして、交通安全かるたを使った教室を実施しております。以前に作りましたかるたの再利用ということで、丸い円のかるたを子供たちと一緒に円盤のように投げつけて遠くまで飛ばして、その飛ばした子に読んでもらい、遊びながら楽しむ教室を実施しております。これが交通安全めんこ型、交通安全かるたとして、市内の幼稚園、保育園に配っております。高齢者教室でも同じく分けておきまして2つのグループに分けてオセロゲームとして実施しております。大変盛り上がりまして、負けたチームには、一人一枚ずつかるたを読んでいただき、みんなで勉強しあう遊び型の教室を開催しております。それとこの塗り絵ですが、親子やおばあちゃんとおじいちゃんと一緒にやることで、私たち交通安全母の会が説明するのではなく、子供から親、子供からおばあちゃんやおじいちゃんへ説明し、自分で納得してもらうような勉強をイベント会場などで親子が参加して交通安全教室を行っています。また高齢者への交通安全標識ビンゴゲームを行っています。これがビンゴゲームのカードです。細かく切ったものを16枚お渡しして自分で好きなところに張ってビンゴカードを作ってください。そして番号を引いてその番号の場所を消していき、そのひとつひとつの説明を警察の方からしていただくという遊びながら楽しみながら、ビンゴゲームで教室を開催しています。すごく盛り上がりまして、高齢者の声では危ない個所を入れた絵のものを作ってはという、その地域にあったものを作ってほしいという声も頂いておりますので、私共も考えていきたいと思っています。

私は敦賀市交通安全母の会の中村と申します。毎年高齢者の安全教室において昨年自転車の保険等の加入、ヘルメット着用と福井県の自転車条例が制定されましたので、そこで高齢者の交通安全教室におきまして、紙芝居を大きなスクリーンに写し出し行いました。シナリオ作成は市の生活安全課の人たちや母の会のみんなのアイデアで作ったオリジナルです。一昨年免許返納の紙芝居に引き続き、自転車の乗り方や事故寸前を回避したこと、都会と違って田舎なのでこういう会話の中から面白おかしく、みんなに親んでもらえるように、安全教室に参加してよかったな、と思える内容にして出来上がりました。その内容を説明させていただきます。

免許を返納したおじいちゃんと孫のソウタ君がショッピングセンターまで行くことになりました。おじいちゃんは意気揚々と自転車を漕ぎだしたのですが、あっちふらふら、こっちふらふらしながら、ソウタ君は心配そうについていきます。その時、車の陰から女の子を避けようところんでしまいます。病院に運ばれたおじいちゃんは軽いけがで済みましたが、おばあちゃんや娘さんから怒られて、見舞いに来てくれた母の会の人から自転車安全利用五則という①～⑤の条例を教えてもらいます。退院後、家族からのヘルメットのプレゼントをもらいました。一回の不注意で取り返しのつかない事故を起こしてしまうこともあるので、必ず自転車保険には加入し、ヘルメットは着用して安全運転を心がけましょうということです。最後にはチラシや反射材等を配って、何回も見てくださいね、と声をかけ終了します。今年度は反射材利用の紙芝居も行う予定です。

次に、1年間のうち毎年県内を3ブロックに分けてそれぞれの地域ごとに事例発表とか意見交換をしています。それから1年間の集大成として毎年の10月～11月にかけて母の会会員や一般の母親が集いまして交通安全活動に関しての勉強会を開催しています。その年によりまして自分たちで生活品を作ったりしています。去年は越前和紙でしおりを作りまして、それぞれ思っていることを書いていただいて貼っていただいて、自分の気持ちにつなげるということで、一例として反射材を付けて、『今日も元気』とか『愛の一声！気を付けて』『道路を渡るとき右左右』とか、自分なりに元気にたたいまど帰るということで、このようなしおりを作って持ち帰っていただいています。これらが私たちが一年間に取り組む行事でございます。また今年もありましたが、9月の高齢者教室におきましては、私たちキャラバン隊というのを作っており、そこに反射材の今年度はこのようなバックを5千人分県の方から贈呈いただきまして活動に使わせていただいております。また『光ってこそ人生』という福井県独自の交通安全の展示品がありまして、イベント会場等で飾っていただいております。以上で私たちの発表を終わります。ご清聴ありがとうございました。

岐阜県交通安全女性協議会 会長

古田 伸子

皆さんこんにちは。岐阜県から参りました古田 伸子と申します。宜しく申し上げます。はじめに交通安全女性協議会について紹介します。交通安全女性の自主的な活動を促進す

るために昭和 55 年に設置された組織です。今年は県内の交通安全女性連絡協議会会長等 18 名で構成しています。昨年までは新型コロナの影響で活動ができない時期もありましたが、協議会の主な活動としましては、交通安全マスコットの啓発物品の制作、講習会、学習会または反射材の啓発物品の購入、配布を行っています。それでは市町村の交通安全女性協議会が実際に行った交通安全の取り組みをいくつか紹介いたします。始めに啓発活動です。サポートカー試乗会や高齢者体育大会やイベントに合わせて、交通安全啓発を行うとともにクイズラリーの実施やドライバーへの啓発物品の配布を実施いたしました。また通学路における重点街頭指導や地元の高校生たちと連携した取り組みも実施しております。

次に高齢者世帯の訪問です。市内の高齢者世帯に訪問し、交通安全に関するガイドブックやカレンダー、反射材等の物品を配布し、ひとりひとりに直接啓発をしております。また啓発物品作成については、反射材付き交通安全マスコット、今持っておりますので数に限りがありますがお配り致します。

また消毒液のデコレーションや小学生から応募のあったイラストの缶バッジ等を作成しております。今ここにありますので見ていただきたいと思います。最優秀賞のイラストの缶バッジを次の年の小学校 1 年生全員に配布するといった取り組みを行いました。お配りしたマスコットについては口の部分が反射材になっております。すべて手作りです。

次に岐阜県における交通安全の取り組みについて紹介します。岐阜県では昨年 4 月から自転車の交通事故における被害の軽減や被害者の保護を目的とした岐阜県自転車条例を施行しております。ヘルメット着用努力義務、自転車保険の加入義務をはじめとする自転車の安全利用について啓発を進めています。条例の内容についてお話しする前に岐阜県の自転車の交通事故の状況について説明させていただきます。この表は令和 3 年、令和 4 年の岐阜県における自転車利用中の交通事故の状況です。自転車利用中の事故について令和 4 年は 430 件、前年と比べて 44 件減少しています。しかしながら、昨年につき 400 件を超えており毎日どこかで自転車利用中の事故が発生している計算になります。被害の状況を見ますと令和 4 年の死者数は 11 件、内高齢者が 10 件、約 90%を占めていますが、自転車利用中の交通事故全体を見ても令和 4 年の死傷者数では高校生が 426 件中 101 件と全体の約 25%を占めています。高校生に対する安全対策も必要と考えます。もう少し細かく年齢別の状況を見ますと中学高校生の被害が多いことがわかります。これを平成 30 年～令和 4 年の 5 年間の人口 10 万人あたりの死傷者数をグラフにしたものです。このようにみると中高生の件数が突出しています。高校 1 年生に該当する 16 歳が全年齢層の中で最多となっており、次に 15 歳、17 歳と続きます。自転車の事故が多い高校生に着目した事故に状況を説明いたします。事故の分類型では出会い頭の事故が全体の 6 割を占めています。また道路形状別では信号のない道路での出会い頭事故が多いことがわかります。では実際にどのような違反があるのか見てみると主な原因は一時停止です。しかし一時停止のみでなく、一時停止のない交差点でも安全確認を怠ることで事故にあっており、交差点ではしっかり安全確認し、一時停止がある場所では必ず止まるよう呼び掛けて行くことが重要です。こちら

は過去 5 年間で自転車利用乗用中に死亡もしくは負傷した方が損傷した部位をまとめたものです。死亡した方の 51.1%の半数以上が頭部に致命傷を負っています。このことから自転車に乗る際はヘルメットの着用が重要だとわかります。これらの状況を踏まえ、昨年 4 月から自転車条例が施行されたところです。条例が制定されたことから特に自転車保険等の加入義務、自転車用ヘルメットの着用努力義務について地元高校生や交通安全協会のメンバー、交通安全女性協議会のメンバーと協力し啓発活動に取り組んでいます。また岐阜県は県と県警で定期的にヘルメット着用調査を実施しており、令和 4 年 9 月の調査では 17.6%でしたが、令和 5 年 5 月の調査では 25.5%でした。自転車を利用する際はヘルメットを着用するのが当たり前となる社会を実現すべくこれからも引き続き啓発活動を実施していきたいと思えます。自転車条例に基づき現在県では自転車の安全運転に関する様々な取り組みが行われていますが、今回は 2 つ紹介させていただきます。1 つ目は、若い命を守るとともに、県民全体に命を守るヘルメット着用行動を広めるため昨年度県内 11 校約 250 名の高校生をヘルメット着用推進リーダーに任命しました。ヘルメット着用推進リーダーは、ヘルメットを着用して登下校するほか交通安全県民運動への参加、校内や街頭における啓発活動にも取り組んでいます。2 つ目は自転車シミュレーターを活用した安全運転出前講座です。現実に近い道路環境を疑似体験することができる自転車シミュレーターによる自転車の運転体験を通じ、自転車の安全な乗り方を学んでいただくこと目的とし学校での交通安全教室や地域での会合、交通安全のイベント等に伺い、参加体験型の出前講座を開催しております。現時点で 25 回の申込を頂いております。私が市のほうに調べていただき、今現在岐阜県では 1 市 3 町の市町村が自転車ヘルメット購入補助金という制度を持っております。関市、揖斐川町、神戸町、川辺町の 1 市 3 町です。私は関市ですので、関市内で購入すると 2,500 円、それ以外で購入すると 2,000 円という補助金がもらえる制度があります。以上で岐阜県の発表を終わります。ご清聴ありがとうございました。

石川県交通安全母の会 理事

前 千代子

こんにちは、石川県交通安全母の会の説明を致します。今日は金沢市での取り組みをご紹介します。金沢市交通安全母の会は金沢市連絡協議会の交通安全委員会を中心に活動しています。交通安全教室や自転車のマナーアップキャンペーンの参加など啓発活動を実施しています。交通安全お守りマスコットを今年は 3,000 個作成しています。各地域で新小学 1 年生や高齢者の方々、見守りボランティアさんなどに贈呈し大変喜ばれています。これは金沢市の交通安全マスコットの歴史です。先々代の「事故防止のぼうし（防止）くん」、先代の「交通事故にあ・わんちゃん」、そして現在の「無事に帰る、かえる（帰る）ちゃん」です。その時々で会員が心を込めて作成してきました。この活動は 20 年以上連続しています。

2012 年度には金沢市公共レンタサイクル「まちなり」の調査をしました。まちなりの事務局を訪ね、体験乗車し、ポートと呼ばれる駐輪場を回ってみました。今は自転車も電動自

転車になり、ポートも市内各地に増えています。2017年度からは、自転車が安全に走れる街づくりについてさらに色々な面から学習しました。2012年自転車走行帯の様子です。当時の路面プリントは珍しかったのですが更に現在の様子を比較してみました。カラー舗装され自転車マークがプリントされ左側通行することがオリンピックのピクトグラムのように外国からの旅行者にも一目でわかるようになっていました。2015年3月に北陸新幹線が開通しました。市内には観光客が増え、観光地の移動に「まちのり」が利用されています。2017年に道路交通法で自転車は車両であること、道路の左側を通行することが明記され、金沢市における自転車の安全な利用促進に関する条例が改正されました。自転車の安全利用の推進として小学校では、自転車の通行の交通安全教室が開催されています。ヘルメット着用や走行のルールなどを学びます。損害保険のことヘルメット着用のことマナーやルールなど私たちからも地域の方々に声掛けしています。金沢市の条例では努力義務となっていた自転車乗車用ヘルメットについて学習しました。自転車屋さんの店頭には、かわいいかっこいいキッズ向けのヘルメットがたくさん並んでいます。子供たちのヘルメット着用率は確実に上がっています。キッズ向けヘルメットのようにカラフルで大人が着用してもかわいいかっこいいヘルメットにニットの手編み帽子をかぶせ、リボンや日よけのサンバイザーを取り付けました。素敵なヘルメットができましたので、会員の方からモニターさんになっていただき、2018年にシニア向けヘルメットお試し隊として出発式を行いました。モニターさんからは終了後ヘルメットの着用は必要だご意見をいただきました。これからPRして啓発活動に活用しようと計画していた矢先にコロナウイルス感染防止のため活動休止になってしまいました。2023年4月石川県条例としてヘルメット着用の努力義務が制定されました。いよいよ金沢市での取り組みを県内全域に知らせていこうと思います。気をつけてね、愛の一声事故防止、歩行者も自転車も自動車も安全に通行できる街でありたいと思っています。ご清聴ありがとうございました。

愛知県交通安全母の会 会長

松岡 英子

愛知県交通安全母の会会長の松岡 英子と申します。どうぞ宜しくお願いします。愛知県交通安全母の会は、幼児・児童・生徒並びに高齢者を交通災害から守り、交通事故のない明るい家庭づくりに寄与することを目的として昭和 57 年に設立しました。現在では県内 32 の市町村の関係団体及び個人会員が加入しており総勢約 51,100 名が活動しています。昨年の秋から今年の夏までの活動を紹介します。

まず昨年の秋から冬にかけて県内各地で大人も子供も手をあげて道路を渡る意思を伝えるハンドアップ運動を周知する広報隊活動を行いました。幼稚園や小学校において疑似横断歩道を使い、手を挙げた横断を体験してもらいました。また警察官による交通安全教室も行いました。実際の公道では警察や地域の方々の協力のもとハンドアップをして道路を渡りました。園児と介護施設の通所者がふれあいながらハンドアップで横断を体験していた

市もあります。またショッピング施設などに来場された方に対して、地域のお祭りでも交通安全、特にハンドアップを呼びかけました。愛知県名古屋市の中心部で人が多く集まる交差点においても母の会役員を中心に街頭啓発を行いました。その時に配布した啓発品は、ハンドアップをアピールするウェットティッシュと猫のリフレクターです。のぼり旗と事前に録音したアナウンスを行いながら、交通安全やハンドアップを呼びかけました。

次に昨年9月12、13日に幼稚園で行った交通安全教室を紹介します。年中さんと年少さんに分けて行ったため2日間開催となりました。始めに遊戯室に集まって交通安全着ぐるみ人形劇を見ました。その後各教室に戻り色々な反射材の話を行いました。反射スコوپライトをのぞきながら、反射材がどれくらい光るかを実感してもらいました。着せ替えリフレクターと言って動物の反射材に好きな服のシールを貼り付けてできるオリジナル反射材を作りました。反射材キーホルダーやマスクケースなどを渡しました。

次に交通安全街頭啓発キャンペーンの紹介をします。年に4回実施される交通安全運動の初日に人の多く集まる地下街において行われました。横断時には手をあげて、渡る意思を伝えるハンドアップ運動の実践を呼びかけ、交通安全に気を付けてもらえるよう呼びかけました。夕暮れ時や夜間の事故防止のため反射材を身に着けると効果があることを伝え、色々な世代の方々を対象に啓発品の反射材を配りました。配布した主な啓発品はこちらです。

続いて今年の6月12日に交通安全家族の集いを幼稚園で行いました。家族の集いとは園児、保護者、高齢者の3世代が一堂に会し、お互いを思いやる気持ちと交通安全に対する意識や行動を高め、交通安全の輪を広げることを目的としています。この写真は母の会から啓発品のプレゼントをしている写真です。交通安全の塗り絵、反射材付きレッスンバック、アニマル着せ替えリフレクターなどを子供たちに渡しました。その後園児から交通安全のメッセージが書かれたお手紙を保護者と祖父母に送りました。保護者、祖父母からも園児へメッセージが送られました。

続いて地元の警察官による交通安全教育を行いました。次に交通安全のマジックショーを行い、子供たちは楽しみながら学びました。その後子供たちは着せ替えリフレクターを作りました。警察署の方の指導の下、シーベルちゃんも参加し、横断歩道の横断体験を行いました。最後に外に出てパトカーの前で記念撮影をして家族の集いを終わりました。

次に6月20日にこども園で行った交通安全教室を紹介します。年長さんと年中さんと年少さん合わせて約50名に対して行いました。母の会から代表園児に啓発品のプレゼントをしました。その後紙芝居やクイズで楽しく交通安全について学びました。園児はシールで顔が作れるリフレクターも作りました。パーツをどう使おうか、一生懸命考える姿が印象的でした。色々な顔のリフレクターができました。写真にはありませんが警察署の方に指導していただき、横断歩道の横断体験もしました。

今後は秋に交通安全教室がもう1件あります。また今年度は延期になるようですが交通関係団体が主催するトラックフェスティバルでブース出展を毎年行っています。去年は手

作り反射材を作ることでできるブースや反射材の光具合をライトで確認する体験をするブースを出店しました。以上が愛知県交通安全母の会の発表でした。ご清聴ありがとうございました。

裾野市交通指導員会 副会長

小島 進

静岡県裾野市交通指導員会の小島と申します。今日はよろしく申し上げます。資料はお手元に 3 ページの冊子があるかと思しますのでこちらをご参照ください。我々裾野市の指導員会は 40 名で構成されております。主な業務としましては、メインとして登校時に通学路で立哨・巡回を行いまして児童の安全確保、交通指導を行っています。これは年間 30 回ぐらい行っています。

次に交通安全運動での街頭指導・啓発活動です。これは児童というよりは運転手ドライバーに対して交通安全を呼びかける運動・PR を行っています。

3 番目には地元で各種のお祭りとかイベントがあります。このような場で歩行者の安全確保、車両の円滑な運行を行っています。

4 番目には、学校や幼稚園で行われる交通教室の支援、教室自体は安全協会さんが行っていますが、こういった教室でのお手伝いや支援を行っております。我々の活動はご説明頂いている各種団体とは毛色が変わって啓発活動というよりは、現場での活動、歩行者の安全確保等が主な業務となっています。今回は活動紹介というより、日々我々が行っている現場で遭遇する種々の問題点やトラブル、失敗例を紹介して皆様の活動の参考とか一助になれば幸いです。内容は大きく 2 つあります。1 つは日常の通学路の安全の問題です。もう一つは各種イベントでの安全確保の難しさ等を紹介したいと思います。

それでは 2 ページ目をご覧ください。こちらは通学路の安全ということで、道の形状や車の通行量が運行の時間帯で変わってきます。裾野市は地方都市ということもあって全体の交通量はかなり少ないです。しかし通勤に使われる道路と通学路が近接してしまうため非常に危険な箇所もあります。それを紹介したいと思います。ここに示した図で黄色く示したところが幹線道路です。上からも下からもたくさんの車が流れてきていて、非常に渋滞しています。一方この道路に右側から入ってくる車、右折する車、左折する車が非常に多いです。ちょうどそこに幹線道路沿いに横断歩道がありましてここが通学路になっています。非常に渋滞しているので、右折左折するタイミングが非常に少なく、少しの間で通過しようとするため、通学する児童に注意が向かなく、かなりヒヤリハットのことが起こります。このようなことから連日 PTA や我々指導員が立って子供の安全確保のため、子供を止めたり、車に止まってもらったりしています。このような状況の対策は色々と考えられるのですが、幹線道路沿いの横断歩道を渡らず、集落を迂回したほうが良いのでは、とか、脇道に対して時間帯によって流入規制をかける、信号を取り付ける等プランはあります。これらのことを地元や学校、警察に話しても意見を集約できずなかなか解決できないのが現状です。その反

面、集落内の道は非常に交通量が少ないです。ここを走る車は地元の車ということで非常に子供たちや歩行者にかなり気を遣ってくれます。集落内のみを通って通学する子供たちにとってはまったく危険がありません。横断歩道で左右を確認しなくても車は当然止まってくれるものと思っていて、また道の真ん中を平気で歩行するなど日々指導をしているところ です。

次に 3 ページ目をご覧ください。これはイベントで歩行者ランナーの安全確保しているところの例です。裾野市では毎年 5 月に富士裾野高原マラソンが行われます。ここ数年はコロナで開催していませんが最盛期には数千人が参加します。地図の上のほうには富士山やサファリパークや遊園地があるので多くの観光車両が通ります。赤丸のところでは観光車両が右側に回って入ってきます。直進しても右に曲がっても富士山やサファリパークに行けるのですが、右折すると道がすき、かつ広いのでナビは 100%右折を指示しています。しかし年に 1 回マラソン開催時はこの道にランナーが走っています。そのためランナーがと切れた時だけ規制を解いて右折の車を通すこととなります。数千人が参加するため、30 分から 1 時間は通行できないということになります。私どもとしてはこの T 字路を規制したいのですが、ここを通過して工業団地に納品する業者がいるため、一律に規制できません。そのため、我々はここに立ってスピーカーで状況を説明して迂回をしていただくよう案内しているのですが、中々理解をいただけない場合があり、苦慮しております。我々としてはランナーの安全確保やドライバー渋滞回避を防ぐためにやっているのですが、ドライバーへの周知や協力がないと中々出来ないことです。レジュメには記載していないのですが、よくお祭りや体育祭の時には現場に立ちます。基本的な仕事としては歩行者の安全確保なのですが、立場上ドライバーへ迂回の案内をしたり、駐車場への誘導を行う等、本来の業務ではないのですが、少なからずトラブルが発生したりしております。日々勉強しながら活動しております。以上で発表を終了いたします。ご清聴ありがとうございました。

富山県交通安全母の会連合会 顧問

小路 みつ子

富山県交通安全母の会連合会 顧問の小路です。富山県は昨年度、県からの委託事業として母の会で開催しました世代間交流ヒヤリマップ作成事業について発表します。

まず、富山県内の交通事故発生状況について触れてみたいと思います。令和 4 年度富山県の交通事故発生状況につきましては、発生件数、死傷者数共 22 年連続で減少していますが、死者数は戦後最少であった令和 2 年の 26 名から増加傾向にあり、34 名の尊い命が失われております。富山県の特徴としましては、死者数に占める高齢者の構成率が高いことが挙げられ、昨年度は 64.7%と全国平均の 56.4%を大きく上回っています。また内訳をみてみますと車両単独事故 11 件のうち 6 件が高齢者運転者、歩行者事故 9 件のうち 8 件が高齢者歩行者、道路横断中の事故 7 件の全てが高齢者歩行者でした。こうした現状から富山県では高齢者を中心とした総合的な交通事故防止対策を実施しています。その対策の一つが「世代

間交流ヒヤリマップ作成事業」になります。最初にお話ししましたが、県からの委託を受けた母の会の各市町村支部で開催しております。内容としましては交通事故に遭いそうになるなどヒヤリ、ハッとした場所の地図の作成を通じて高齢者の交通安全意識の向上を図るとともに地域の保育所、小学校の協力を得て世代を超えた交流を図ることにより、楽しみながら周辺にある危険個所を把握し、交通安全対策に役立てるものです。しかし昨年度コロナは収束しつつありますが、直接高齢者と児童が交流することが難しく、児童と保護者又は高齢者がヒヤリマップを作成し地域の児童や高齢者の世帯に届けるという形になりました。昨年度は富山市、入善町、砺波市の3か所で開催しました。最初に富山市内の四方小学校交通安全母の会です。富山市立四方小学校では毎年5月PTA主催の交通安全教室を開催しており、その際に児童と保護者が一緒に実際に通学路を回り、実際に危ないと思った場所を地図に印を付けました。そしてその結果を母の会の方で集計し、11月10日3年生の授業で自治振興会、市役所の担当者と共にヒヤリマップを完成させました。作成したヒヤリマップはポスターや下敷きにして、児童や地元の高齢者等に配布しました。

次に入善町交通安全母の会です。11月29日入善町横山地区の横山保育所で交通安全教室を開催し、ボン吉狸の交通安全という紙芝居などを披露しました。子供たちは楽しそうにそして真剣に耳を傾けてくれました。そして次の日30日同地区の公民館で福寿会や婦人会、警察官、役場の職員らと共にヒヤリマップを作成しました。まず作成会では始めに当地区のとおり小学校の通学路を白地図に記名していただき、その地図をもとに作成に入りましたが、その活動に入る前にまず入善警察署の交通課長から入善町の交通事故の発生状況についてお話を聞きました。さらに令和3年度富山県交通安全母の会連合会並びに富山県交通安全対策評議会が制作した、みんなで進める交通安全、今日から実践、横断歩道の交通ルールのビデオを上映しみんなで学びました。作成したヒヤリマップは保育所、小学校、全地区の世帯に配布しました。小学校では毎年私たちの作るヒヤリマップを使って交通安全教室を行っており、保育所では来年度入所する保育児と保護者に対してこのヒヤリマップを使って初めて登校する通学路について安全指導を行っております。

次に砺波市交通安全母の会です。1月18日あぶらでん認定こども園の年長組と事前に家族と調べてきた危険個所にシールを貼ってヒヤリマップを作成しました。こども園の皆さんは、「ここは車がたくさん通るよ」「あの道は狭くて危ないよ」などと言いながら家族の方と一緒にシールを貼ってくれました。その後警察官から交通ルールについて話していただき、こども園の皆さんは手を挙げて右左をよく見て横断歩道を渡ることを守ります、と約束してくれました。今回作成したヒヤリマップはこども園の皆さんや地元の高齢者に配布しました。これは今回の活動が地元の新聞で報道された際の記事であります。

富山県交通安全母の会では、今後もヒヤリマップの作成を通じて高齢者、児童の交通事故防止に続けていきたいと思っております。ご清聴ありがとうございました。

■活動事例発表を元にした意見交換会

コーディネーター

千葉大学 名誉教授 鈴木 春男

鈴木先生：コーディネーターの鈴木でございます。大変いいご発表、素晴らしいご報告を頂きまして、ありがとうございます。会場の皆様、オンラインでご参加頂いている皆様、どうぞ手を上げて頂いて質問やご意見頂戴出来ればと思います。早速ですが、いかがでございましょうか。愛知県の方どうぞ。

●：愛知県の交通安全母の会です。岐阜県の方にお聞きしたいのですがよろしいでしょうか。ヘルメット着用の徹底、高校生にヘルメット着用推進ということが書いてありましたが、我が愛知県や我が市の方では、高校でヘルメット着用を推進すると受験に差し障ると言います。自転車で通学する高校生が、みんな女の子も男の子もヘルメット一人も被ってなかったため、生徒さんに高校で被らなきゃいけない規定ありますかって聞いたら、何もないと仰ったため、高校の方にお尋ねしたところ、受験に差し障るものため、規程も強制もしてないとのことでした。岐阜県では皆さんしっかりヘルメット被って見えますが、その点はいかがででしょうか。ご意見お聞きしたいです。よろしくお願ひいたします。

鈴木先生：岐阜県の方にお答え頂く前に、ヘルメットを被ると受験に差し障るというのはどういう意味ですか。どんな風に仰っているのでしょうか。なぜヘルメットを被ると受験に差し障るのかご説明頂くと有難いです。

●：その高校に入学される方がまず入学要項を見て、ヘルメット着用など書いてあると入学を差し控えるという意味です。

鈴木先生：高校生がヘルメットを被らなくちゃいけないという風に要項に書いてあると、その学校を避けてしまうっていう、そんな意味なのですね。意味は了解しました。では岐阜県の方、お答えお願いします。

●：校則は私たちも把握しておりませんが、高校生がしていないからこそリーダーを作り発信している段階ですので、まだまだ岐阜県全体で高校生がヘルメットを被っているっていう状況ではない。それを打破するための取り組みの最中だと私は認識しております。

●：ありがとうございます。私共も我が市や県に、こういった県がありますということで、岐阜県の話を見せて頂きたいと思います。それとヘルメットの購入に関して、助成金 2,000 円は岐阜県より出ているということでしょうか。

●：私は関市のことしか詳しくはわかりませんが、関市は市内で購入 2,500 円、市外で購入 2,000 円の補助金が出るという制度が 7 月よりなされております。

●：関市ですね、ありがとうございます。

鈴木先生：岐阜県の方いらっしゃるのとお伺いです。高校生のヘルメット推進リーダーですか、この 250 名はどのような風選ばれているのですか。

●：高校ごとに順番に回っていくそうですので、各学校に直接行ってお願いをするという話を聞いております。

鈴木先生：大変いい制度だと思います。全体でヘルメットを被ろうという意識が高まっていくのかなという感想を持ちました。会場の方よりご質問あったようなので、どうぞ。

●：こんにちは。2～3日前に警察の方が、学生に「ヘルメットを被っていて良いね」という風に声掛けをしたと新聞に載りました。やはり、褒めるということは良いことじゃないかなと思います。

鈴木先生：ありがとうございました。褒めるということは大変重要で動機付けになると思います。それでは次の方どうぞ。

●：愛知県の方に質問なのですが、愛知県の交通安全母の会として先ほどの中で説明がありました着ぐるみ人形劇というのは母の会の方がやっているのか、それともまた別の方がしているのかというのをお聞きしたいです。

●：お答えさせていただきます。母の会のこの資料の表紙に載っているこの可愛いキャラクターは「シーベルちゃん」と言います。県のキャラクターです。この中には県の職員さんに入っております。

鈴木先生：愛知県の方ありがとうございました。それでは次の方どうぞ。

●：富山県の方に質問です。ヒヤリマップの作成について、もう少し状況を詳しく教えていただきたいです。特にヒヤリマップの意見出しのところの写真がありますが、意見出しの会合というのは何回くらい行われているのかその辺りの流れを教えてくださいと思います。よろしくお願い致します。

鈴木先生：それでは富山県の方お答え頂けますか。

●：2例目の入善町交通安全母の会の作成についてお話し致します。まず保育所と高齢者との交流の場を設けながら例年はしていたのですが、コロナが流行ってからそれがままなくなってきたため、保育所は保育所、高齢者は高齢者で2日間の開催日を設けました。

まず保育所では来年度入学する予定の子供たちを対象に母の会が行きまして、紙芝居を通して交通安全の正しい歩行の仕方などをお話しております。本来ならば高齢者の方と一緒に白地図を囲んで危険箇所を丸をしますが、今年の場合は高齢者の方で普段生活を通して危険だと思っていらっしゃる場所を白地図にシールで印してもらいました。またその前にも交通警察署の交通課長から、町の交通安全に事故の発生の状況をどのような事故が多いかということなども含めてお話して頂き、それから一昨年私たち母の会で作成した横断歩道のルールについてのビデオを見て頂いて、車の横断歩道の前の一時停止のことや、横断歩道の渡り方とかをビデオで徹底し、それから白地図を囲み、自分たちの生活の中での危険箇所に赤丸のシールを貼って頂きました。

そして、実際に交通安全母の会が全地区を回り、シールの貼られたところがどんな状態の危険箇所なのかを写真で撮り、その危険な理由を写真の下につけながら地図に貼り付けるというようなことをしました。何日ぐらい要したかについては、その作成会は半日だったのですが、後日地区全体を回るということを3日程度、全地区を回って危険箇所の写真を撮り危険な理由を確認しながら整理しました。それと同時に学校の方の通学路を重視しまし

て、通学路については念入りに危険箇所を調査したわけです。

鈴木先生：どうも ありがとうございます。先ほどのお話を伺いながら、本来コロナがなければ高齢者や小学生と一緒に集って話し合いながらというのが理想だというのがよくわかりました。また先ほどの富山県の話をお伺いながら、ご家族の方と子供たちが近くのヒヤリの箇所を検討して、それでその情報を子供たちが持ち寄ってヒヤリ地図を作る、これは新しい方法で、家族まで巻き込みながらご家族の方の動機付けにも、まさに交通安全教育を家庭からという事例になるので、これは深くご参考にして頂けるのではないかと思います。

■講評

それでは講評を述べさせていただきます。

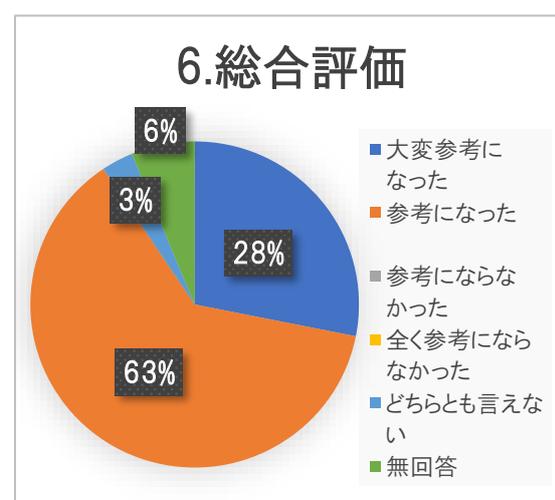
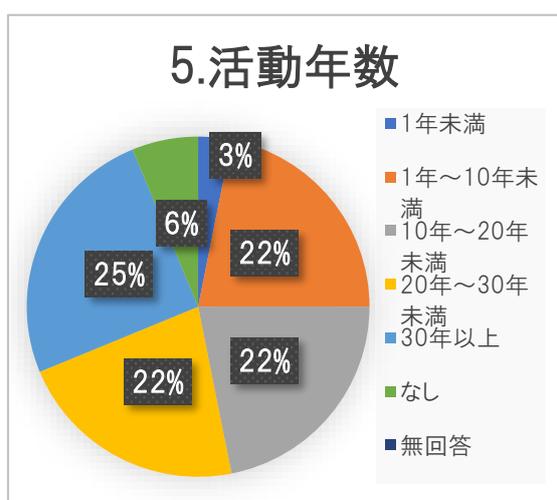
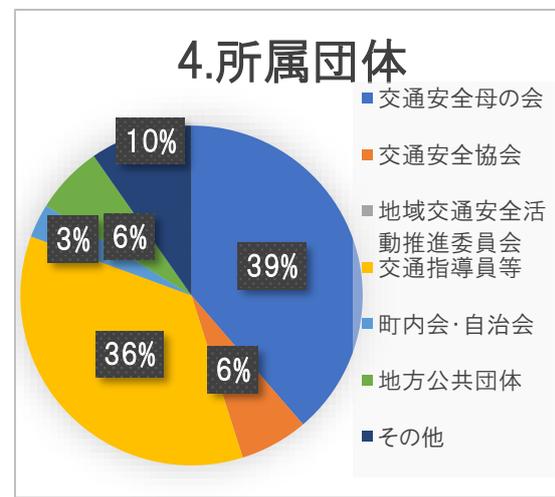
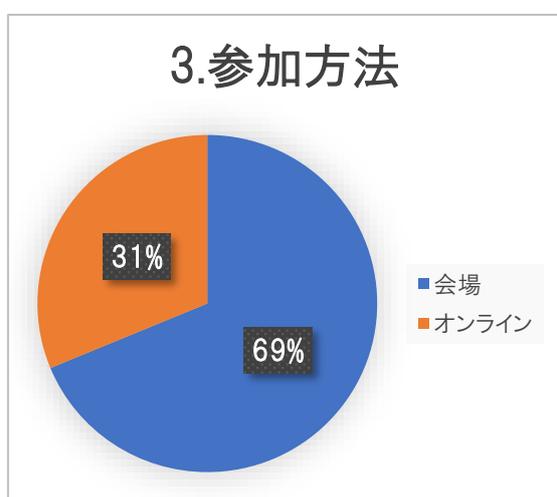
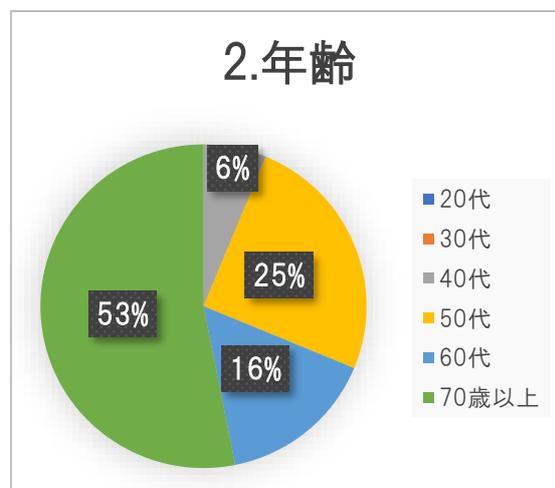
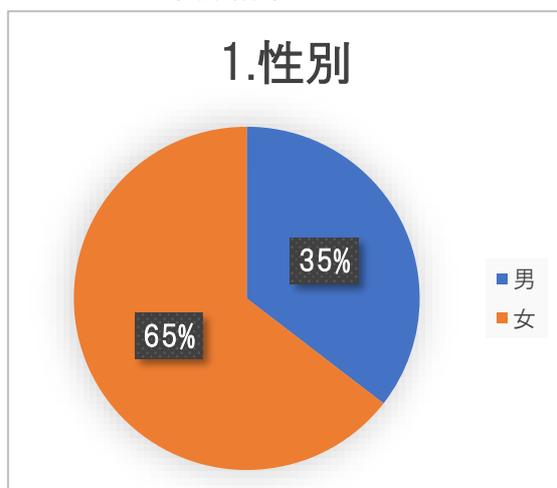
午前中の山口先生の講義ですが、交通心理学の立場から素晴らしい講演をして頂き、私が最も感銘を受けたのは、子供たちには自分で考えて行動する余地を交通安全指導の場で、あるいは交通安全教育の場でも残しておくことが非常に大事だという、そういう先生のご意見大変素晴らしいなと思って感銘しました。

それから午後の活動事例発表に関しましても、素晴らしいご報告を頂戴し熱心に皆さんにもご参加頂いて、交通安全教育も本当に地についてきたなという強い感銘を受けさせて頂きました。

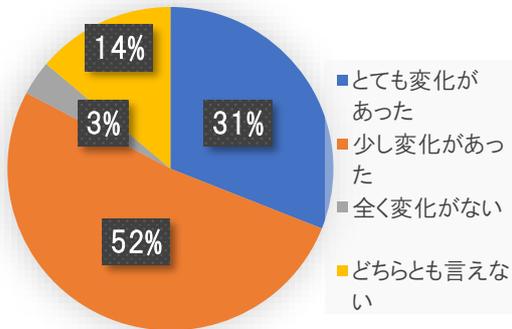
三世代交流のお話にしても、やっぱりコロナの影響っていうのは随分いろいろなところで出ているのだと感じました。しかし、コロナが消滅しても人の働き方は随分変わると思います。具体的に申しますと、私の孫はサラリーマンになっておりますが、週のうち2日ないし3日は在宅で仕事をするようになっており、在宅勤務の状態がかなり一般化しています。そうすると一体どんなことが起こるかを考えると、通勤時間が全くなくなるわけですから、自宅にいる地元にいる時間が非常に長くなっていく。そうすると自然と我が町をなんとかいい地域にしたい、安全で住みやすい町にしたいという念願が出てくると思います。

そしてもう一つは、コロナで疎遠になったお互いの顔と顔をつき合わせたお付き合いはやはり欲しい。つまり、時間的にゆとりができて地域に対する関心が深まるという方向と、お互いに顔を見合わせて一緒に何かやりたいあるいは一緒に話したいという欲求とこの2つの欲求がこう重なると、そこに地域のボランティア活動が非常に重要な1つの動きとして出てくると思います。ボランティア活動に参加することによって地域を少しでもよくできる安全な町にできる、そしてボランティアをしながらお互いに情報交換をしたり一緒に顔合わせていろんな話をしたりということ、ボランティアを通じてできるということが出てくる。そんな意味でボランティア講習もそうですが、ますますここにいらっしゃる皆様方のリーダーとしての働きが社会的に非常に重要な部分が回ってくると実感しております。そんな意味で今日集まりの皆さん方も是非、これまで以上に地域の中でボランティア活動を徹底してやって頂き、そしてまた後輩を育てて頂けるとありがたいなという風に思っております。今日は1日大変お世話になりました。ありがとうございました。

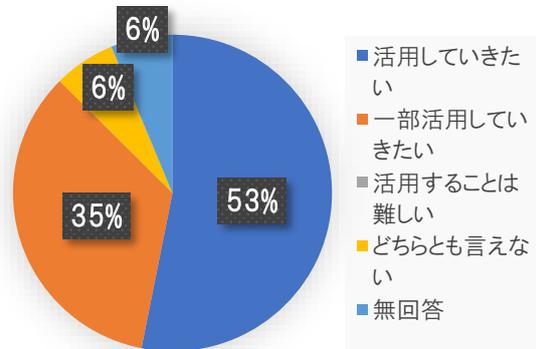
3.アンケート集計結果



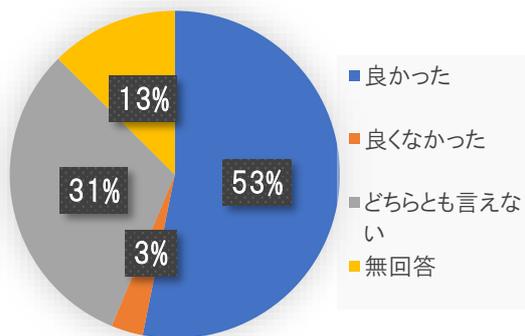
7.意識の変化



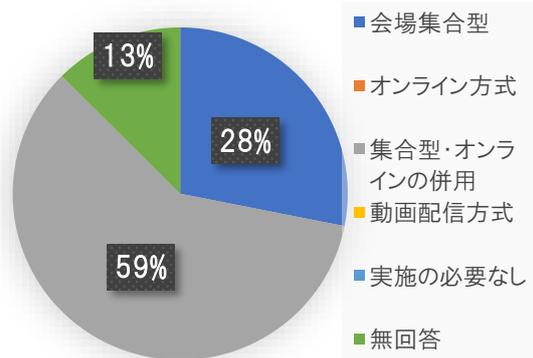
8.講義内容の活用



9.実施方法



10.来年度の実施方法



⑪今後取り上げて欲しいテーマ、講演等について

- ・自転車ヘルメット着用の促進に関するノウハウ
- ・実際の立哨指導での問題点と対応策について
- ・高校生への啓発（何故、高校になると交通マナーが悪くなるのか）
- ・高齢者の交通安全対策について
- ・実際の交通の現場での交通指導
- ・ボランティアの継承者不足で活動が制限される。ボランティアを増やすアイデアはないものか
- ・各県の活動事例は自分たちの活動を見直す、新たな活動を考える良いきっかけになります。ぜひ続けていただきたいです
- ・新しいルール等について
- ・ドライバーの意識向上が安全の啓発

- ・自転車安全五原則を一般市民にどう徹底して守らせるか。指導がなかなか難しい。高齢者に直接言葉でお願いすると反発してきたことがある。向上させる指導方法を教示してほしい

⑫本講習会以外で、交通ボランティア活動に必要な知識や技術などを向上させるために必要な機会について

- ・交通安全ヒヤリハットアップ作成に関するタウンウォッチングの手法にはどのようなものがありますか
- ・地域ごとに異なる見守り活動について紹介していただくと参考になります
- ・勉強になりました
- ・静岡県では各市町の交通指導委員会をもって県連合会を県庁担当部所に組織し、新人技能研修、さまざまな研修会を開催し、主に子供たちの登下校時の交通安全活動や地域の行事、祭典等の交通安全活動をしています。また警察署交通課、交通安全教会等とも密接に連携して活動しています。他県でも交通指導委員会の設立を願います
- ・今回伺った山口先生の資料など話題を共有しても良いデータ、資料などを教えて頂きたい
- ・動画配信でよいので交通ボランティア活動に必要な知識技術を得るための研修会が開催されるとありがたいです
- ・色々な視点からの交通安全について講演研修等

⑬本講習会の運営、スタッフについて

- ・オンラインはなかなか難しいなと思いました
- ・スタッフに方々の対応は、とても良かったと思います
- ・大変良かったと思います
- ・スタッフの私語が有、質問や回答していることに集中出来ない。スタッフの打合せは別室ですべき
- ・上手にやって頂きました
- ・昼食の件で、ご自由にと言われて、どうすればよいのか？とちょっとあせりました。お弁当を用意していただくと良かったと思います
- ・オンラインとの併用は大変だったと思います。お世話になりありがとうございました
- ・PC 機器の知識が乏しく、運営面では大変お手数をお掛けし、申し訳ございませんでした。スタッフの方の丁寧なご対応により会に参加できました。感謝いたします
- ・オンラインの併用ということで音声途切れたり、映像が動かなくなったりで残念でした
- ・コロナ感染が再拡大の中、マスク未着用の方が相当見えました。マスク着用を徹底してほしい
- ・私たちは母の会でボランティア活動をしているので、大学教授のお話より、各県の母の会の皆さんとの意見交換会などに時間を取って欲しい

- ・意見交換会の時間が短すぎる

⑭その他ご意見

- ・交通心理学・社会学の考え方などがよく理解できました
- ・女性の活動が目立ちました。女性が地域で活躍すると、その他の地域の活性化につながる
ことがよくわかりました
- ・先生の話、すばらしかった。意見交換 活発でよかったですと思います
- ・活動事例の発表、各 10 分はちょっと短いと思いました。せっかく準備していただいたの
に申し訳なく感じました
- ・ヘルメット着用が努力義務になっている以上、全ての学校は遵守すべきと思いました
- ・色々勉強になりました。ありがとうございました
- ・私も 85 才です。鈴木先生のお話を聞き、うなずけることが多々あり、でも意を強くして
又これからもボランティアを続けたいと思いました
- ・我々は静岡県の交通指導員（県連合会組織）であり、日々子供たちの登下校時に通学路に
立ち、その交差点等の交通事情に合わせた生の指導をしています。他県でも交通指導員会
が発足すれば良いなと思います
- ・山口先生、鈴木先生とも興味深く、とても良い講演でした。交通安全教育、高齢者に対し
ての参加型交通安全教育に共感できた。活動事例発表では各地区の啓発商品が紹介され
興味深かった。各県交通ボランティア母の会かんばっている様子がわかった
- ・NHK 教育 TV でみんなのうたで交通安全の歌が流れていました。横断歩道を渡るようす
です。山口先生の講義もとても参考になり、よかったです
- ・開催地や参加者の都合などで参加が難しい年もあるので集合型オンラインの併用があり
がたいです。オンラインの場合は話されていることが聴きづらい時があったのでそのあ
たりが改善されると良いと感じました
- ・子供の交通安全教育についてと高齢者の交通事故防止についての講話はとても興味深く
聞き入りました
- ・自転車のヘルメット着用は努力義務でなく、義務化にしてほしい
- ・ボランティア（交通安全母の会）と静岡、三重のように市の職員、交通指導員とでは活動
の取り組みが違います。違和感があり参考にならない
- ・接続不備？電波なのか聞き取れない。映像が見られないのが残念でした

4.写真

【東海・北陸ブロック】



来賓挨拶 三重県



会場の様子



講演 山口先生



講演 鈴木先生



活動事例発表



意見交換会